

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月28日
【事業年度】	第52期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
【会社名】	株式会社ストリームメディアコーポレーション
【英訳名】	Stream Media Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 東佑
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03(6809)6118
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部門長 山田 政彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03(6809)6118
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部門長 山田 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	-	-	4,270,009	5,631,714	7,078,734
経常損失( ) (千円)	-	-	1,206,812	632,541	366,009
親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	-	-	1,241,133	286,292	303,304
包括利益 (千円)	-	-	1,229,839	2,769,625	2,253,562
純資産額 (千円)	-	-	6,049,193	9,056,413	6,693,157
総資産額 (千円)	-	-	8,997,180	12,215,803	10,067,832
1株当たり純資産額 (円)	-	-	49.65	64.74	52.23
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	-	-	22.61	2.47	2.62
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	63.6	61.4	60.1
自己資本利益率 (%)	-	-	21.7	4.3	5.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	1,228,150	155,687	113,383
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	5,023	29,274	222,023
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	2,733,837	148,043	17,349
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	3,485,149	3,760,656	3,415,764
従業員数 (名)	-	-	100	95	89
[ほか、平均臨時雇用者数]	[ - ]	[ - ]	[3]	[2]	[3]

- (注) 1. 第50期から第52期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第50期から第52期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第48期及び第49期は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	7,058,632	6,113,693	4,240,932	5,563,120	6,873,653
経常利益又は経常損失 (千円)	73,014	73,711	1,227,237	581,935	343,928
当期純利益又は当期純損失 (千円)	61,348	483,155	1,242,638	29,782	270,807
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,591,492	4,591,492	5,969,408	6,041,970	6,041,970
発行済株式総数 (株)	16,520,351	16,520,351	115,213,831	115,903,831	115,903,831
純資産額 (千円)	4,681,348	4,248,245	5,958,471	6,165,575	5,879,116
総資産額 (千円)	6,418,649	5,190,755	8,843,502	7,579,477	8,700,735
1株当たり純資産額 (円)	282.35	253.75	49.59	50.29	48.05
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	3.72	29.26	22.64	0.26	2.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.6	80.7	64.6	76.9	64.0
自己資本利益率 (%)	1.3	10.9	25.1	0.5	4.8
株価収益率 (倍)	50.3	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	946,825	599,334	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	687,132	85,385	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,039	5,741	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,644,304	952,532	-	-	-
従業員数 (名)	53	57	97	79	86
[ほか、平均臨時雇用者数]	[26]	[21]	[3]	[2]	[3]
株主総利回り (%)	37.3	55.8	54.0	29.1	24.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(83.7)	(98.5)	(105.4)	(118.5)	(115.1)
最高株価 (円)	537	320	544	271	283
最低株価 (円)	158	161	101	137	111

(注) 1. 第48期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第49期から第52期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第48期及び第49期の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第50期から第52期は、連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 第49期から第52期における株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、第48期から第52期まで無配のため記載していません。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（グロース市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社は、1998年3月30日付で、当社の前身であるミヅホ企画工業株式会社株主から全株式を株式会社デジタルアドベンチャーの事業推進に賛同した者が譲り受け、商号を株式会社デジタルアドベンチャーに変更を行うと同時に役員及び事業目的の変更を行い、当社としての現事業を発足させました。

従いまして、以下の記述は、当社が実質的に事業を開始しました1998年3月30日以降についての記載を行い、当社の前身であるミヅホ企画工業株式会社についての記載は簡略化しております。

年月	沿革
1971年12月	本店を東京都港区に置き、建築企画・設計業務等を事業目的として当社(株式会社デジタルアドベンチャー)の前身であるミヅホ企画工業株式会社を設立(資本金3百万円)。
1977年8月	資本金12百万円に増資。
1986年12月	本店を神奈川県横浜市に移転。
1998年3月	ミヅホ企画工業株式会社株主から全株式を株式会社デジタルアドベンチャーの事業推進賛同者が引き受け、商号を「株式会社デジタルアドベンチャー」に変更するとともに、本店を東京都渋谷区に置き、ソフトウェア・情報処理関連事業等を事業目的として発足。
1998年4月	本店を東京都港区に移転。
1998年4月	デジタルコンテンツ配信事業に関し、大手インターネットプロバイダーと配信契約を締結。
1999年8月	「デジブック」のインターネット上での独占販売権を取得。
1999年9月	デジタルカレンダー特許出願。
2000年2月	日本電気株式会社との間で、同社スターターキットCD-ROMに、デジタルカレンダーのバンドル(注)1が決定。
2000年3月	資本金3億25百万円に増資。
2000年7月	株式を大阪証券取引所(ナスダック・ジャパン・グロース 現東京証券取引所JASDAQ(グロース))に上場。
2000年7月	資本金を5億80百万円に増資。
2000年10月	日本電気株式会社との事業提携により、同社パソコンに当社デジタルカレンダーがプリインストール(注)2されポータル事業に進出。
2003年3月	資本金8億37百万円に増資。
2004年3月	資本金10億35百万円に増資。
2004年9月	資本金16億66百万円に増資。
2005年2月	資本金20億5百万円に増資。
2005年2月	テレネット・ジェイアール株式会社(2008年5月株式会社アイロゴスへ社名変更)を買収。
2005年8月	資本金22億54百万円に増資。
2005年8月	株式会社グローバルアクセス、株式会社ザ・ネット・プラン(2013年7月株式会社日本プレイスへ社名変更)、株式会社アルジーを買収。
2005年11月	株式会社ドーンエンターテイメントジャパン(2011年3月、株式会社DA Musicへ社名変更)、有限会社ドーンミュージック(2011年3月、株式会社DA Music Publishingへ社名変更)を設立。
2006年1月	資本金41億37百万円に増資。
2007年4月	資本金43億92百万円に増資。
2008年12月	資本金46億65百万円に増資。
2009年2月	ビーオーエフインターナショナル株式会社と合併契約締結。
2009年5月	ビーオーエフインターナショナル株式会社と合併。
2009年8月	資本金39億99百万円に減資。
2009年10月	スカパー！に自社テレビ局D A T V (スカパー！750ch 現プレミアムサービス)を開局し、アニメ「冬のソナタ」の日本初放送。

年月	沿革
2011年5月 及び8月	キム・ヒョンジュン「イタズラなKiss~Playful Kiss」プレミアムトーク&ライブ ~東日本大震災復興支援イベント~」を東京、大阪にて開催。
2011年10月	自社テレビ局DATVにて放送の韓国ドラマ「ドリームハイ」が「スカパー！アワード 2011」にて「スカパー！大賞」及び「スカパー！韓流・華流賞」を受賞。
2011年11月	グループ事業再編により、新たに株式会社キントーンジャパンを設立しグラビア関連のデジタルコンテンツ配信事業を移管し、株式会社アイロゴスヘグラビア以外のデジタルコンテンツ配信事業を移管。
2012年10月	自社テレビ局DATVが、株式会社ジュピターテレコムが運営する国内最大手ケーブルテレビ局「J:COM TV」のオプションチャンネルとして全エリアにて提供開始。
2013年5月	株式会社アイロゴス及び株式会社キントーンジャパンの全株式を売却。
2013年12月	DATV人気番組「シャッフルオーディション シーズン2」スカパー！アワード2013「ココロ動いた番組賞」受賞
2014年1月	株式会社日本ブレイスの全株式を売却。
2014年3月	株式会社アルジーの議決権所有割合の低下により、持分法適用関連会社から除外。
2014年7月	KNTV株式会社の発行済株式総数の10.89%の株式を取得し、持分法適用関連会社を含める。
2016年2月	持分法適用関連会社KNTV株式会社と吸収合併契約締結。
2016年5月	持分法適用関連会社KNTV株式会社と合併。
2016年9月	資本金45億91百万円に増資。 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンが資本参加。
2016年10月	「KNTV 20th & DATV 7th Anniversary Live 2016」を横浜アリーナにて開催。
2018年1月	「Kchan!韓流TV」を開局、リニア配信(注)3開始。
2018年7月	株式会社エスエムエンターテインメント(韓国)(SM ENTERTAINMENT Co., Ltd.)の企業グループ「エスエム・エンターテインメントグループ」傘下となる。
2019年1月	商号を「株式会社デジタルアドベンチャー」から「株式会社ストリームメディアコーポレーション」に変更。
2020年5月	株式会社SMEJとの吸収合併契約締結。
2020年8月	株式会社SMEJと合併。本合併に伴い、株式会社SMEJから承継した株式会社エブリシングジャパン及び株式会社Beyond Live Corporation(以下「BLC」といいます。)の2社を子会社化。
2020年11月	株式会社NAVERに対して第三者割当を実施。資本金59億69百万円となる。
2021年1月	マッコリー・バンク・リミテッドに対して、第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権(第14回~第16回)を発行。第14回新株予約権の権利行使に伴い、資本金59億87百万円となる。
2021年3月	株式会社DA Musicの清算終了。
2021年6月	株式会社DA Music Publishingの清算終了。
2021年7月	第14回新株予約権の権利行使(2021年2月~)に伴い、資本金60億41百万円となる。
2022年6月	BLCの株式を一部売却し、BLC及び株式会社Beyond Live Japanを連結子会社から除外。

- (注) 1 「バンドル」とは、アプリケーションなどのソフトウェアがパソコン本体にセットされること、またはパソコンパッケージに同梱されることをいいます。
- 2 「プリインストール」とは、パソコンの中のソフトに予め入れ込まれていることを意味します。
- 3 「リニア配信」とは、テレビ放送のようにチャンネルごとの番組を時間軸に沿ってリアルタイムで視聴できる形態のことをいいます。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ストリームメディアコーポレーション）及び連結子会社1社により構成されております。

当社グループの事業別に見た事業内容と位置付けは、以下のとおりであります。

なお、事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

#### （ライツ&メディア事業）

当社は、自社テレビ局KNTVにおいて、CS放送（スカパー！及びスカパー！プレミアムサービス）、CATV並びにIPTVでの有料放送サービス事業を展開しております。KNTVは、韓国地上波の大型ドラマを中心に、ニュース・K-POP・バラエティなどの韓国コンテンツを放送し、テレビCM、プログラムガイドでの紙面広告、並びに自社番組や放送用の日本語字幕を制作し、二次利用を目的として番組著作権所有会社に販売を行っております。韓国芸能事務所、制作会社及びテレビ局等との提携・企画により、韓国ドラマやバラエティ等の放送権、配信権、商品化権等の関連する諸権利を取得し、国内関連企業と提携をし、オールライツでの事業化を行っております。さらに、近年ではプラットフォームをオンラインへと拡大し、オンラインライブをはじめ、各種コンテンツの配信を拡大しております。

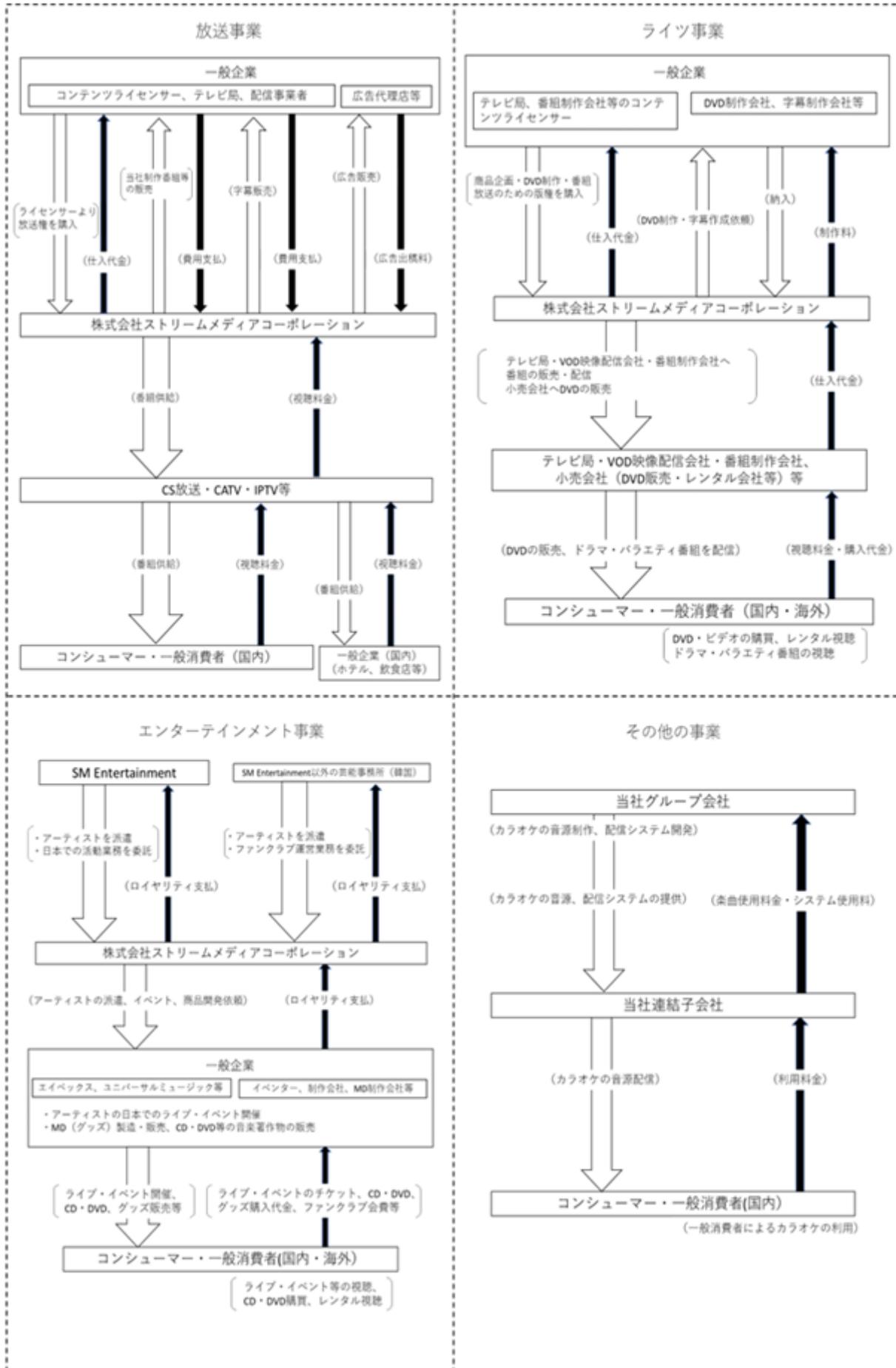
#### （エンターテインメント事業）

エスエム・エンタテインメント所属アーティストの日本における独占マネジメントを担い、ドームやアリーナでのコンサート開催、音楽活動、グッズ販売、各種メディア出演等の企画運営事業を行っております。また、他社所属の有名韓国アーティストに関しましても、イベント運営、ファンクラブ運営、モバイル配信等、日本活動の支援を行っております。豊富なアーティストラインナップを基盤に、コンサートからCD/DVD、グッズ販売を一気通貫して行うことで、ロイヤリティの高いファンコミュニティを形成し、よりの確にターゲットを絞ったマーケティングが可能となっております。

#### （その他事業）

カラオケアプリの企画、運営を行っております。

上記を事業系統図に表すと、以下のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

## 1.親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
SM ENTERTAINMENT Co.,Ltd.(注)4	大韓民国 ソウル市	百万韓国ウォン 11,902	エンターテイン メント事業	被所有 82.2 (82.2)	ロイヤリティの支払
株式会社エスエム・エンタテイン メント・ジャパン	東京都 港区	50	エンターテイン メント事業	被所有 75.1	役員の兼任 1名 コンテンツ等に関する ロイヤリティ等

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.議決権の被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3.SM ENTERTAINMENT Co.,Ltd.の当社に対する議決権の所有又は被所有割合には、同社の子会社である株式会社KEYEASTが保有する当社の議決権の所有又は被所有割合7.1%を合算しております。

4.韓国KOSDAQにおいて株式を上場しております。

## 2.連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
株式会社エブリシングジャパン	東京都 港区	85	その他事業	所有 59.5	

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.第51期まで当社の連結子会社でありました株式会社Beyond Live Corporationにつきましては、2022年6月16日付で当社が保有する同社株式375,000株のうち325,000株を譲渡したことにより、同社は当社の連結から除外されました。また、これに伴い、同社の子会社である株式会社Beyond Live Japanも当社の子会社ではなくなりました。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
ライツ&メディア事業	27	(2)
エンターテインメント事業	40	(-)
報告セグメント計	67	(2)
その他	3	(-)
全社(共通)	19	(1)
合計	89	(3)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
86 (3)	39.0	6.6	5,209

セグメントの名称	従業員数(名)	
ライツ&メディア事業	27	(2)
エンターテインメント事業	40	(-)
報告セグメント計	67	(2)
その他事業	-	(-)
全社(共通)	19	(1)
合計	86	(3)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社において、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、韓流ビジネスを主軸としたメディアコンテンツ企業として、人々の生活をより楽しく、より豊かにし、社会貢献することを経営理念としております。そして 常に利用者・顧客の視点に立ったサービスに努め、社員をはじめとした構成員の自主性を尊重し、その資質を十分に発揮できる企業文化の育成に努め、社会、株主、取引先、構成員等のステークホルダーに対し中長期的観点に立って利益の還元を行えるよう収益の確保と拡大に努め、企業価値向上を経営の基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループの事業は、アーティストの活動（コンサートやイベントの開催時期、規模、回数）、大型ドラマ版權の市場価格・流通時期等による事業化の状況、放送事業はドラマ等の番組購入価格や放映時期等より、年度毎の業績変動が大きくなる傾向があります。当社は各事業の収益をプロジェクト単位で管理することで迅速な経営判断を行い、事業により利益率の差はありますが、全体での営業利益、営業利益率などの向上を目標としております。

また、高度の成長が期待される分野への経営資源の投入、効果効率を徹底的に追求した戦略的資源配分を行うことにより、激変する市場環境の中で売上高を伸張させ、利益を確保し続ける強固な企業体質を構築することを目指してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2020年8月にエスエム・エンタテインメント・グループ所属アーティストのマネジメントやイベント開催を主な事業とする株式会社SMEJとの吸収合併を機に、総合メディアコンテンツ企業として事業IPと事業ポートフォリオを拡大してまいりました。

今後はアーティストラインナップの拡充と当社の強みでもあるIPコンテンツビジネスの更なる強化を推進し、2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響からの回復期、2023年度以降は成長期と捉え、事業並びに利益の拡大を目指してまいります。

#### (4) 経営環境

次期におけるわが国経済は、世界的な金融引締めやウクライナ情勢の長期化など、多様化した地政学リスクによる様々な影響が生じております一方、withコロナによる新しい生活様式の浸透も進み経済社会活動を継続していく中、景気の持ち直しが期待されています。

当社グループにおきましても、当面の間は円安による物価高や経費高騰の影響を受けざるを得ない状況が続くと予想されますが、上半期前半よりキャッシュカウ事業であるコンサート事業を精力的に展開してまいります。国内での韓国コンテンツ需要は次期においても引き続き高い人気を維持し、視聴ニーズ沸騰や版權価格の高騰が予想される中、様々な映像プラットフォームで韓国コンテンツの放送・配信がなされる等、顧客の囲い込み競争は継続し熾烈な状態にあります。また、当社放送事業が属する多チャンネル放送市場におきましては、規模縮小が進み継続して加入世帯数の減少が進むものと思われれます。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

このような状況の下、放送事業におきましては「KNTV+」をサービス品質は維持しつつもコストリダクションを実施し、より効率的な配信サービスにすべく見直しを図ります。また、新規加入促進効果が高いライブコンテンツを充実させK-POPニーズを満たす編成に注力しチャンネルのプレミアム化を引き続き促進させ、多チャンネル市場減少の影響を限定的なものにするべく努めてまいります。ライセンス事業におきましては、韓国コンテンツの価格高騰や市場供給量の減少のみならず円安の影響を受け、市場環境は厳しい状態にあります。2022年度に引き続き、為替動向を鑑みた収支計画の実施や営業努力のみならず、中華圏作品を獲得する等カバレッジを拡大し、リスク対応を行ってまいります。また、グループ会社が制作したSM ENTERTAINMENT所属アーティスト出演の映像作品を獲得、販売、KNTVでの放送と、強力なIPを保有する当社グループとのシナジーを最大限に活用し事業を展開してまいります。

エンターテインメント事業におきましては、公演数の急増に伴う人材不足や、世界的な物価高と円安による機材・経費等の価格高騰、新型コロナウイルス感染症の対策等、コンサート市場はコロナ禍以前の状況とはなりません。復調基調にあり積極的なオフラインコンサートを実施してまいります。2023年上半年期では既に40公演以上を予定しており、aespaの日本初となるツアーを始め、東方神起やSuper Junior、NCT DREAMにおきましてはドーム公演を発表する等、大型オフラインコンサートも計画しております。2023年度は、2022年度の倍以上となる年間155万人以上の動員を目指しております。併せて、オンラインでの同時配信、イベント協賛の獲得やツアーグッズの制作等、コンサート事業に付随するビジネスも強力なIPを十分に活用し、収益向上に最善を尽くしてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避や発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループは、韓国有数のアーティストホルダーであるエスエム・エンタテインメント・グループ所属アーティストの日本におけるマネジメントやイベント開催を中心事業の一つとしております。しかしながら、ライブやコンサート等のオフラインイベントは感染症の影響を受けやすい事業であり、政府や自治体からの要請で当該イベントの中止や延期の判断をせざるを得ない状況となります。そのため新型コロナウイルス感染症が再度拡大した場合ライブやコンサート及びイベントの延期や中止、営業時間短縮や臨時休業、コンテンツ制作やMDの生産販売スケジュールへの影響が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) アーティストについて

アーティストの活動が休止した場合は、当社グループの業績に影響がある可能性があります。特に当社グループの事業は「韓流コンテンツ」を中心としております。そのため主要な男性アーティストや男性アイドルが兵役のため一定期間芸能活動を休止せざるを得ない、グループでの活動を制限せざるを得ない状況によりファン離れが生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ヒットコンテンツの有無により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、アーティストとの契約は期間が限定されており、当該契約が継続されなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、アーティスト自身が法令違反や信用失墜行為等のトラブルを起こした場合、当社グループとの間で契約違反となるようなトラブルが生じた場合にはレピュテーションリスクが生じる可能性があります。

### (3) アーティストの発掘・育成について

消費者の嗜好や流行の変化等によりアーティストの気も影響を受けます。当社グループは特定のアーティストに依存することがないように継続的なアーティストの確保と、様々な活動領域をもつアーティストの拡充を図るため、アーティストを発掘・育成する体制の整備を進めております。しかし、育成には長期に渡る先行投資が不可欠であり、また将来どの程度の収益を当社グループにもたらすかについては予測が困難です。そのため、収益次第では当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 著作権等について

当社グループが配信、放送及び商品化等するコンテンツは、著作権あるいは肖像権等と深く関わっていることから、問題が発生しないよう契約段階から細心の注意を払い、厳重に取扱っております。しかしながら意図せずに第三者に著作権を侵害されたり、また、意図せずに第三者の著作権を侵害してしまう可能性があります。また、海外やインターネット上での権利侵害に対しては、法規制その他の問題から、知的財産権の保護を十分に受けられない可能性があります。そのような事態になった場合、取扱う著作物の著作権者や肖像権者等が損害を被り、当社グループに対して損害賠償や使用差止等の訴訟を起こす可能性があります。万が一、これらの訴訟を起こされた場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 個人情報について

当社グループは、コンテンツ配信、ファンクラブ運営、e-コマースサイトでの物販等を行っているため個人情報を取得しております。提供サービスの信頼性を確保すべく、個人情報の外部への漏洩や、不適切な利用等防止のため、個人情報管理を事業運営上の最重要事項と捉えており、情報管理に関する社内規程の改定、外部委託先へのモニタリングの実施や改善要請、情報漏洩対応マニュアルの策定、従業員向けセキュリティハンドブックの策定と配布、従業員研修の実施、個人情報の取得・利用・管理・廃棄等に関する管理者の設定、システムセキュリティを強化する等、情報管理の強化に努めております。しかしながら、不測の事態により万が一情報漏洩等の事故が発生した場合には、当社グループの社会的信用力は失墜し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外取引増加について

当社グループは、ドラマ等映像作品をはじめとした事業の収益源であるコンテンツを主に韓国から調達しており、取引増加にともなう為替リスクが高まっていること、また著作権に関する法的規制、税法上の問題、並びに渉外上の法的事項について最大の留意をする必要性があります。これらのリスクに加え、国際関係等による影響により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 映像作品の買付・製作について

当社グループは、ドラマ等映像作品買付・製作のための投資については、大型案件に関しては原則として共同事業体方式を採っており、当社が幹事会社として出資を募る場合と、他社へ出資参加する場合があります。買付・製作した映像作品は、テレビ放映権、ビデオグラム化権、商品化権、イベント開催等、作品に係るより多くの権利を得ることで投資回収率を高めるよう努めております。また、過剰な先行投資がリスクであると認識し、投資残高に一定金額の制限を設けております。しかしながら、個々の作品の視聴率や投資から回収までの期間が長期化することなどによる収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合等には、損失が生じる可能性があります。また市場環境の変化による商品販売数の低迷などによる損失リスクもあります。また、韓流ブームが世界規模での拡大を見せる中、韓国コンテンツの価格高騰や市場供給量の減少により、以前にも増して著作権の獲得が困難な状況におかれています。そのため当社グループは、市場は小規模ながら近年人気を高めている中国や台湾等の他アジア圏における良質なコンテンツの獲得や販売にも注力しておりますが、今後も人気の高い韓国コンテンツが獲得できない状況が続いた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個々の作品やイベント等による業績変動について

大型イベントの開催は短期間での営業収入を急増させますが、開催時期が不定期であるため四半期毎や連結会計年度での業績変動が大きくなる可能性があります。また、インターネットを使った有料動画配信サービス市場（OTT市場）の急拡大に伴いDVD・BD市場は縮小の一途を辿っていることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 放送事業について

当社グループは、CS放送、CATV、IPTVにより有料放送サービスを提供しております。有料放送市場が成熟し成長ペースが減速する場合、放送サービスの加入者減少が懸念され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、有料放送市場において競合チャンネルとの差別化を図り事業を展開しております。しかしながら、地上波放送、BS放送、CS放送、CATV、IPTVに加え、インターネットを使った動画配信サービスが次々と誕生している中、番組コンテンツの獲得や加入者の獲得での競争は年々激しくなっていることから、加入者数が想定に届かない場合等には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

当社グループが継続的に事業を発展させるためには、多様な知見やスキル、価値観を持った人材の確保や人材育成が重要と認識しております。特に当社が属するエンターテインメント業界におきましては、専門性の高い経験者（優秀なマネージャー及びプロデューサー）が慢性的に不足していることから、労働環境や待遇面などに配慮しながら人材の確保と人材育成に努めてまいります。しかしながら、当社のようなK-POPアーティストのマネジメントを行う企業は限られているため、人材獲得競争の激化により当社が求める人材を十分に獲得できない場合、また、必要な人材の流出が生じた場合には、当社グループの事業活動に支障又は制約が生じる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 株式の流動性について

当社は、株式会社東京証券取引所にて2022年4月適用の新市場区分についてグロース市場を選択しておりますが、当社のグロース市場上場維持基準への適合状況は、2021年6月30日の移行基準日時点において、流通株式比率については基準を充たしていないことから、2021年12月17日に「上場維持基準の適合に向けた計画書」を株式会社東京証券取引所に提出しております。当社といたしましては、当社株式を所有している大株主（親会社）に対する取引市場での売付及び取引所場外での売買を要請する等、上場維持基準を充たすための施策を行っておりますが、2022年12月31日時点の流通株式比率は23.1%と、上場維持基準である25%を充足することができておりません。

今後も引き続き、上場維持基準を充たすために必要な施策を講じてまいります。株式会社東京証券取引所の上場維持基準の経過措置が終了するまでに当該要件を充たすことができない場合には、グロース市場において当社株式の上場を維持することができず、株価又は流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 上場廃止猶予期間について

当社は、2020年8月1日付で株式会社SMEJと合併をいたしました。株式会社東京証券取引所より、当該合併は当社が

実質的存続会社ではないと認められることから、有価証券上場規程第604条の4第1項第2号の規定により、2020年8月1日から2023年12月31日までの間、合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間に入っております。当該猶予期間内に当該基準に適合しない場合は、上場廃止になる可能性があります。

### (13)親会社グループとの関係について

当社グループの親会社は株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン及びその親会社であるSM ENTERTAINMENT Co.,Ltd.（以下、「親会社」といいます。）であり、当社グループは連結子会社として親会社グループに属しています。

親会社グループは、韓国を代表する総合エンターテインメント企業であるSM ENTERTAINMENT Co.,Ltd.を中心としたグループで、アジアを中心に多くのグループ会社があります。

当社の経営方針や事業展開等に係る意思決定にあたっては、親会社から事前承認を必要とする事項はなく、当社の取締役（独立社外取締役を含む。）が独自の経営判断に基づき行っております。当社は、親会社から一定の独立性を確保しており、当社グループや少数株主の利益を害することはないと判断しております。

なお、親会社は当社と連結関係を維持するために必要となる株式数を継続的に所有する方針であり、そのため、当社の取締役の選任・解任、合併その他組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当等の基本的事項の決定権又は拒否権に関して、他の株主の意向にかかわらず親会社が影響を与える可能性があります。

#### 親会社グループにおける当社グループの位置付け

親会社グループは、音楽制作、音楽著作物出版、音楽著作権管理運営、作家・演奏家・歌手・俳優のマネジメント及びプロデュース、オーディションによるタレントの発掘及び育成、コンサート及び音楽イベントの企画制作等を主な事業としております。中でも日本のマーケットを重要視しており、当社グループは、親会社所属アーティストの日本におけるマネジメント事業を独占的に受託しております。

なお、親会社グループは韓国を中心とした海外に事業の軸足を置いていることから、日本国内に事業の軸足を置いている当社グループとの間で事業目的や事業内容が類似していたとしても、事業の棲み分けがなされ、当社グループ事業に重大な影響を与える競合は生じていないものと考えております。

しかしながら、親会社のグループ会社に対する考え方に変更が生じた場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当事業年度末現在の親会社及び親会社グループとの関係について

##### (1)資本関係

親会社である株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンの持株比率（直接保有）は75.0%（86,968,000株）、その親会社であるSM ENTERTAINMENT Co.,Ltd.（間接保有）は82.2%（95,244,525株）を保有しており、当社グループに対する大株主としての一定の権利を有しております。このことから当社株式の議決権行使により当社の経営等に影響を及ぼし得る立場にあり、親会社の利益は他の株主の利益と一致しない可能性があります。

##### (2)人的関係

#### [ 役員の兼任 ]

当社役員につきましては、親会社グループからの受け入れはありません。

なお、当社取締役の金英敏氏、南昭英氏、山田政彦氏の3名は親会社グループの取締役を兼任しています。山田政彦氏は親会社グループの戦略レベルの情報入手する目的で、親会社である株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンの取締役を兼任しております。また、金英敏氏はSM Entertainment USA Inc.、Dream Maker Entertainment USA Inc.、南昭英氏はKEYEAST Co., Ltd.、SM Culture & Contents Co., Ltd.の取締役を兼任しております。金英敏氏が兼任している親会社グループ2社につきましては現在事業を行っておらず実質的な休眠状態にあります。南昭英氏が兼任している親会社グループ2社とはロイヤリティの支払やコンテンツ購入等の取引がありますが、当社内にて第三者と同様の交渉プロセスを経ていることから、当社における取引条件等に影響することはないものと認識しております。

金英敏氏は、エンターテインメント業界における経営者としての専門的な知識・経験を有しており、それらを生かした事業戦略面での貢献を期待して、また南昭英氏は、アーティストの育成やマネジメント業務において豊富な経験と知見を有しており、アーティストの円滑な日本活動遂行のため当社の役員に招聘しているものであり、役員の兼任が当社独自の経営判断を妨げるものではないものと判断しております。

#### [ 出向者 ]

当社は、親会社である株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンより1名出向者を受け入れており、企業セミナーの資料作成や投資家対応等のIR関連業務に従事しておりますが、当社グループの重要な意思決定に大きな影響を与える職位ではありません。その他、親会社グループからの出向者はおりません。

##### (3)取引関係

親会社とは、下表の取引をはじめ番組制作やブランド使用に係る取引が発生しており、取引高は2021年1月期における当社グループ仕入高の約20%、2022年12月期仕入高の約43%を占めております。新型コロナウイルスの感染症法上の分類引き下げに伴うイベント開催時の規制緩和等により、今後も親会社との取引が増加することが見込まれます

が、親会社から当社への事業上の制約はなく、親会社に対して主体的に日本でのイベント開催等の企画や提案を行うなど対等な取引関係構築に努めておりますが、後の親会社の事業方針の転換や財政状況の悪化が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、その他の親会社以外の親会社グループとは番組制作や版權購入に係る取引がありますが、全体に占める割合は低く当事業に与える影響は低いものと認識しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万ウォン)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SM ENTERTAIN MENT Co.,Ltd.	大韓民国 ソウル市	11,902	エンターテ インメント 事業	(被所有) 間接 (82.2)	マネジメン ト契約関係	ロイヤリ ティの支払	2,431,925	買掛金 前渡金	1,732,068 26,883

当社は、すべての親会社グループとの取引において、第三者との取引同様の交渉プロセスを経て価格決定を行い、その取引が当社の経営の健全性を損なっていないか、合理的判断に照らし合わせて有効であるか等に留意しております。また親会社から独立した立場の社外取締役が出席する取締役会において、定期的な価格交渉・審議の上、当社独自の判断で意思決定を行うことで、公正で適切な取引関係の維持に努めております。

以上に記載いたしました影響を与える事項について、当社グループが対応できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は本有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、度重なる新型コロナウイルス感染拡大の波も断続的に発生しておりますが、感染対策に万全を期し、経済活動の正常化も進み景気の持ち直しが期待されています。ただし、世界的な金融引締め等が続き、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の事業領域でもあるエンターテインメント関連市場は、屋外でのマスク不着用や入国制限の緩和等、新型コロナウイルス感染症対策のための制限にも変化があり、エンターテインメント業界におきましては大型公演の開催も増加傾向にあります。一方、メディア業界では多チャンネルサービス加入世帯減少、韓国コンテンツの人気沸騰による著作権獲得競争の激化が続いているだけでなく、当連結会計年度では稀にみる円安が進んだ結果、著作権価格はさらに高騰し、市場環境は厳しい状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループの当連結会計年度におきまして、ライツ&メディア事業では、4月にライツ部門とメディア部門を統合し、業務効率化やシナジーの強化を図ると共にKNTVの加入者用冊子の廃止や、保有していた株式会社Beyond Live Corporationの株式37.5%の内32.5%を売却する等、2023年度通年での黒字化へ向け事業構造の大幅な見直しを2021年度に続き努めてまいりました。

エンターテインメント事業では、入国措置の緩和に伴いアーティストの来日障壁が軽減され、約2年ぶりとなるオフラインコンサートを4月より再開させました。中でもNCT127はグループ初となる全国3都市5公演のドームツアーを行い約22万人を動員、また当社主催コンサートにおきましても最大規模を誇る「SMTOWN LIVE2022:SMCU EXPRESS @TOKYO」を約3年ぶりに東京ドームで開催し、3日間で約15万人を動員しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,078百万円(前年同期比25.7%増)、営業損失は381百万円(前年同期は648百万円の営業損失)、経常損失は366百万円(前年同期は632百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は303百万円(前年同期は286百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

##### (ライツ&メディア事業)

メディア事業においては、グループシナジーを活用したプレミアムコンテンツの獲得を推進し、SM ENTERTAINMENT 所属アーティストが一斉に会する「SMTOWN LIVE 2022:SMCU EXPRESS @HUMAN CITY\_SUWON」や「SMTOWN LIVE2022:SMCU EXPRESS @TOKYO」をTV初放送し、年末恒例の韓国地上波による授賞式を生中継も含め5夜連続放送する等、バラエティ豊かな番組を編成し他チャンネルとの差別化を図ってまいりました。大型イベントの中でも特に音楽関連のコンテンツは新規加入促進効果が高く、今後のチャンネル運営におきましても主要となる編成ジャンルの一つです。一方、加入者用ガイド誌の完全WEB化、配信サービス「KNTV+」の計画の見直しを行う等、昨年に続き体制のスリム化を図り、より効率性の高い事業基盤の構築に注力してまいりました。

ライツ事業は、全世界的に韓国コンテンツが人気を博し脚光を浴びる機会が増加、国内でも高いニーズを維持しており、当連結会計年度におきましては、人気俳優出演作や大型時代劇等のドラマを始めグループ会社が制作しSM ENTERTAINMENTアーティストが出演するバラエティ番組を獲得しました。一方、先述したとおり著作権価格の高騰が続いている現在、為替動向を鑑みた収支計画の実施や営業努力による円安へのリスク対応のみならず、中華圏作品の獲得も推進し、事業領域を拡大した新たな事業戦略を取り入れております。また、地上波・BS・CSへの放送権販売やVOD権の販売を行った一方、DVD市場が縮小傾向にあることから、DVDの制作及び販売という営業手法からサブライセンス販売へと営業方針を転換しリスクの軽減を図りながら事業展開を行ってまいります。

この結果、売上高は3,360百万円(前年同期比3.9%減)、セグメント利益は148百万円(前年同期比263.2%増)となりました。

##### (エンターテインメント事業)

コンサート事業は、2020年の株式会社SMEJとの合併によりキャッシュカウを担う予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症により2021年度は開催数0回と多大な影響を受けておりました。しかしながら、当連結累計会計年度では4月よりオフラインコンサートを再開させ、当連結会計年度では97公演およそ75万人を動員しました。東方神起のファンクラブイベントツアー、NCT 127のドームツアー、「SMTOWN LIVE2022:SMCU EXPRESS @TOKYO」等、それぞれ動員が10万人を超える超大型コンサートも実施し、第4四半期におきましてはNCT DREAMが約2年半ぶりとなる日本ツアーを11月に計5公演開催、2023年2月には大阪にて初となるドームコンサートの追加公演も決定し、所属アーティストの日本活動も本格的に再開しています。また、8月にはaespaの初来日ショーケースを始め、新人アーティストのデビューと認知拡大にも注力し、新たなファン層の獲得によるビジネスカパレッジの拡大も引き続き図ってま

いります。しかしながら、コンサート市場は復調基調ではありますが、公演数の急増に伴う人材不足や、世界的な物価高と円安による機材・経費等の価格高騰も生じています。

音楽事業では第3四半期までに5タイトルの音源を発売し、全作品5作品がオリコンランキング上位にランクインする等、人気を持続させております。なお、第4四半期では12月15日にSuper Juniorが11枚となるアルバム「The Road:Celebration」をリリースしました。

音楽事業以外の活動におきましては、NCT127に所属する日本人メンバーYUTAの映画初出演や世界的ラグジュアリーブランド「Louis Vuitton」とのフレンドシップ契約、日本テレビとHuluで放送、配信されるNCTの地上波初冠番組「What 's NCT」の放送スタート等、認知度向上による新たなファン層獲得へ向け、音楽事業以外におきましても精力的に活動してまいりました。第4四半期ではNCT DREAMが、11月の日本ツアーに合わせオリジナル飲食やグッズを展開するカフェ「NCT DREAM CAFE In A DREAM」を東京、大阪、愛知の3都市7会場にて期間限定オープンさせた他、NCTにおきましてはSANRIO CHARACTERSとフリーューとのトリプルコラボレーションによるオリジナルグッズの販売を2023年1月よりスタートさせ、IPを活用した事業展開を来年度以降も加速させてまいります。

この結果、売上高は3,712百万円(前年同期比74.8%増)、セグメント利益は73百万円(前年同期は161百万円のセグメント損失)となりました。

#### (その他事業)

その他事業では、売上高は5百万円(前年同期比37.12%減)、セグメント損失は41百万円(前年同期は35百万円のセグメント損失)となりました。

また、当連結会計年度末における総資産は10,067百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,147百万円減少いたしました。流動資産は8,124百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,015百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が344百万円減少したものの、売掛金が1,758百万円増加したことによるものであります。また、固定資産は1,943百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,163百万円減少いたしました。その主な要因は、投資有価証券が2,963百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は3,374百万円となり、前連結会計年度末に比べ215百万円増加いたしました。流動負債は2,839百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,242百万円増加いたしました。その主な要因は、買掛金が1,438百万円増加したことによるものであります。また、固定負債は535百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,026百万円減少いたしました。その主な要因は、繰延税金負債が1,026百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は6,693百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,363百万円減少いたしました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金が1,155百万円、非支配株主持分が883百万円、また親会社株主に帰属する当期純損失303百万円により減少したものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ344百万円減少し、3,415百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、113百万円(前期は155百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、仕入債務の増加額1,791百万円、支出の主な内訳は、税金等調整前当期純損失289百万円、売上債権の増加額1,882百万円等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、222百万円(前期は29百万円の使用)となりました。

収入の主な内訳は、貸付金の回収による収入103百万円によるものであり、支出の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出221百万円、無形固定資産の取得による支出89百万円等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、17百万円(前期は148百万円の獲得)となりました。

支出の内訳は、リース債務の返済3百万円、その他の支出13百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、ライセンス＆メディア事業として、ドラマ等著作権事業、放送事業、オンライン配信事業、及びエンターテインメント事業として、マネジメント事業、音楽制作事業、イベント事業、ファンクラブ運営事業、D事業を主体とする会社であり、生産能力を測定することが困難なため、生産能力の記載は行っていません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比 (%)
ライセンス＆メディア事業 (千円)	3,360,565	3.9
エンターテインメント事業 (千円)	3,712,668	74.8
報告セグメント計 (千円)	7,073,234	25.8
その他事業 (千円)	5,499	37.1
合計 (千円)	7,078,734	25.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エイベックス・エンタテインメント株式会社	883,968	15.70	1,570,130	22.2
株式会社スカパー・エンターテイメント (注)	604,363	10.73	-	-

(注) 当連結会計年度では10%未満のため記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末における総資産は10,067百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,147百万円減少いたしました。流動資産は8,124百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,015百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が344百万円減少したものの、売掛金が1,758百万円増加したことによるものであります。また、固定資産は1,943百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,163百万円減少いたしました。その主な要因は、投資有価証券が2,963百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は3,374百万円となり、前連結会計年度末に比べ215百万円増加いたしました。流動負債は2,839百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,242百万円増加いたしました。その主な要因は、買掛金が1,438百万円増加したことによるものであります。また、固定負債は535百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,026百万円減少いたしました。その主な要因は、繰延税金負債が1,026百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は6,693百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,363百万円減少いたしました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金が1,155百万円、非支配株主持分が883百万円、また親会社株主に帰属する当期純損失303百万円により減少したものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度の61.4%から60.1%に減少し、1株当たり純資産は64円74銭から52円23銭と減少しております。また、流動比率、当座比率についても一定の水準を満たしており、当社グループの健全な財務の安定性を維持していると認識しております。

また、当連結会計年度の売上高は7,078百万円(前期比25.7%増)、営業損失は381百万円(前期は648百万円の営業損失)、経常損失は366百万円(前期は632百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は303百万円(前期は286百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。経営成績の状況とそれらの要因につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## b. 資金需要

当社グループの事業活動における資金需要は、営業活動については、放送事業での番組、著作権事業でのコンテンツ事業権等の棚卸資産の購入及び製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資活動については、事業伸長、生産性向上等への設備投資への取得等であります。

## c. 財務政策

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。営業活動及び投資活動とも内部資金を財源として行うことを基本としておりますが、財務状況により機動的な資金の調達先として銀行借入を選択する場合もあります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、下記の重要な会計方針が連結財務諸表の作成に当たって使用される重要な見積り及び判断に大きな影響を及ぼすと考えております。当社グループの経営陣は、連結財務諸表等の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに事業年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行わなければなりません。しかしながら、当社グループの経営陣は、過去の実績、現在の経済環境、その他の様々な要因に基づいて見積り及び判断を行っているため、実際の業績とは大きく異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの事業は、ライツ&メディア事業は大型ドラマ版權の市場価格・流通時期等による事業化の状況、ドラマ等の番組購入価格や放映時期の状況、エンターテインメント事業はアーティストの活動等により、年度毎の業績変動が大きくなる傾向があります。当社は各事業の収益をプロジェクト単位で管理することで迅速な経営判断を行い、事業により利益率の差はありますが、全体での営業利益、営業利益率などの向上を目標としております。

当社グループは、衛星放送契約者数の減少傾向が続くことによる視聴料収入の伸び悩みや大型案件の終了に伴うファンクラブ事業収入への影響等、厳しい経営環境の中において、既存事業の業績改善に積極的に取り組むとともに、一部業務の内製化による費用削減を進め、今後の成長に向けた専門の人材の採用やコンテンツ開発等の先行投資も行っております。今後は各事業の継続的且つ安定的な収益確保に加え、アーティストとメディアとの連携による付加価値の創出、SMエンターテインメントグループとの連携強化等により、継続的な増収増益を目指してまいります。

次期の各事業部門見通しについては次のとおりであります。

(ライツ&メディア事業)

ライツ&メディア事業におきましては、郵送コストのかかる加入者用冊子をWEBサービスへ移行、KNTV+』や『Beyond LIVE』といった新規事業へ人員の配置転換の実施により映像配信サービスと放送サービスのシナジーを強化し、デジタル化を推進する等、引き続き業績回復に向けた収益構造の改善を図ってまいります。

ライツ事業におきましては、特に韓国コンテンツの価格高騰や市場供給量の減少により以前に比べて版權の獲得が厳しい状況におかれています。日本で人気の高い俳優が出演する作品や需要の高い時代劇といった作品の権利獲得・販売のみならず、市場は小規模ながらここ近年人気を高めている中国や台湾等の他アジア圏における良質なコンテンツの獲得・販売にも注力してまいります。また、当社の強みである放送事業者への販売網に加え、配信サービスのニーズも高まっていることから、配信サービス事業者への営業を内製化し関係の強化を図り、利益構造の改善を推進してまいります。

12月に独自のプラットフォームを 론칭した『Beyond LIVE』におきましては、2022年1月1日に開催された『SMTOWN LIVE 2022』を配信し、161カ国から数多くの視聴者を集めました。他のプラットフォームに比べ接続の安定性が高く、多言語字幕も提供したことで全世界のK-popファンから高評価を得ております。

今後もオンラインコンサートならではの特色あるコンテンツを含め、既に12月から開始しているオフラインコンサートの同時配信も回数を増やし、配信を拡大してまいります。

(エンターテインメント事業)

エンターテインメント事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を特に大きく受け厳しい状況が続いておりますが、上半期後半からは政府のガイドラインに沿った上での大型オフラインコンサートの開催を予定し、2022年5月、NCT127初のドームツアー『NCT127 2NDTOUR 'NEO CITY: JAPAN-THE LINK』を発表する等、段階的な実績回復を進めてまいります。併せて、オフラインコンサートの再開に伴い音楽事業・MD事業も徐々に再開させビジネスの正常化を目指すとともに、オフラインイベントとオンラインイベントの同時開催も行う等、シナジーを発揮させた利益拡大に向け最善を尽くしてまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、商用システム開発を中心に75百万円の設備投資を実施しました。

ライツ&メディア事業においては、主にオンラインイベント配信サービス「Beyond LIVE」等に係るシステム開発に50百万円の設備投資を実施しました。エンターテインメント事業においては、ファンクラブサイト等のシステム開発、商標権等に11百万円の設備投資を実施しました。

また、管理部門において社用車及び複合機等に14百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	ライツ&メディア 事業	営業、制作、 業務施設	-	-	37	37	27 (2)
本社 (東京都港区)	エンターテインメント 事業	営業、制作、 業務施設	-	12,687	9,261	21,948	40 (-)
本社 (東京都港区)		本社設備	1,913	2,899	16,098	20,911	19 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具、土地及び無形固定資産のその他であります。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数であり、外書で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、ありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,903,831	115,903,831	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	115,903,831	115,903,831		

(注) 提出日現在発行数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## ストリームメディアコーポレーション第12回新株予約権

決議年月日	2018年10月31日開催の臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6 当社従業員 11
新株予約権の数(個)	5,960
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 596,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	296
新株予約権の行使期間	自 2020年11月16日 至 2028年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 296 資本組入額 148
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 (注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者及びその権利承継者は新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)2. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権の行使期間到来前に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5取引日連続で行使価額に50%を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる。)を下回った場合、無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)2. の定めにより本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## ストリームメディアコーポレーション第13回新株予約権

決議年月日	2020年7月21日開催の臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 4 当社従業員 5 当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	11,250,000
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	当社普通株式 11,250,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	296
新株予約権の行使期間	自 2021年5月1日 至 2025年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 296 資本組入額 148
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

## (注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。

## 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

## (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

## (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

## (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。

- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)その他新株予約権の行使の条件  
上記(注)2.に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件  
新株予約権者が権利行使をする前に上記(注)2.の規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。  
新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月1日(注)1	148,683,162	16,520,351	-	4,591,492	-	592,000
2020年8月1日(注)2	90,000,000	106,520,351	-	4,591,492	-	-
2020年11月30日(注)3	8,693,480	115,213,831	1,377,916	5,969,408	1,377,916	1,969,916
2021年1月1日～ 2021年12月31日(注)4	690,000	115,903,831	72,561	6,041,970	72,561	2,042,478

(注)1 2017年3月24日開催の第46回定時株主総会決議により、2017年7月1日付で当社普通株式10株を1株に株式併合しております。これにより、発行済株式総数は148,683,162株減少しております。

2 2020年8月1日を効力発生日とする吸収合併(1:90)の実施にあたり、吸収合併消滅会社である株式会社SMEJの株主に対して90,000,000株を交付しております。これにより、発行済株式総数が増加いたしました。

3 有償第三者割当

発行価格 317円

資本組入額 158.5円

割当先 ㈱NAVER Corporation

4 新株予約権の行使

発行価格 207.0円～215.1円

資本組入額 103.5円～107.55円

割当先 マッコーリー・バンク・リミテッド

## (5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	20	52	32	37	5,654	5,797	-
所有株式数 (単元)	-	883	8,774	890,928	185,104	914	72,177	1,158,780	25,831
所有株式数 の割合(%)	-	0.0	0.8	76.9	16.0	0.1	6.2	100.0	-

(注) 自己株式9,675株は、「個人その他」に96単元、「単元未満株式の状況」に75株が含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン	東京都港区六本木三丁目2-1 六本木グランドタワー21F	86,968	75.04
NAVER Corporation (受信場所 BASECAMP TOKYO NAVER J、HUB株式会社 MANAGER 金容載)	NAVER GREEN FACTORY, 6, BULJEONG-RO, BUNDANG-GU, SEONGNAM-SI, GYEONGGI-DO, 13561, KOREA (東京都品川区上大崎2丁目10-44)	8,693	7.50
KEYEAST Co.,LTD. (常任代理人 S M B C 日興証券株式会社)	30, HAKDONG-RO 11-GIL, GANGNAM-GU, SEOUL, KOREA (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号新 丸の内ビルディング)	8,276	7.14
有限会社六本木地所	兵庫県神戸市灘区日尾町2丁目2-7	800	0.70
株式会社DSG1	愛知県名古屋市中村区名駅5丁目38-5 名駅D-1ビル8F	800	0.70
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	333	0.29
KSD-MIRAE ASSET SECURITIES (CLIENT) (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	B1FC, 40, MUNGYEONGEUMYUNG-RO, NAM- GU, BUSAN, 48400, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	273	0.24
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	251	0.22
ケイティ コーポレーション (常任代理人 株式会社ケイ ティ・ジャパン)	206 JUNGIA-DONG, BUNDANG-GU, SUNGNAM- CITY, KYUNGGI-DO, 463-711, KOREA (東京都文京区本駒込2丁目29-24)	230	0.20
KOREA SECURITIES DEPOSITORY- KIWOOM (常任代理人 シティバンク・エ ヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	228	0.20
計		106,855	92.20

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,868,400	1,158,684	-
単元未満株式	普通株式 25,831	-	-
発行済株式総数	115,903,831	-	-
総株主の議決権	-	1,158,684	-

## 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ストリームメディア コーポレーション	東京都港区六本木3丁 目2番1号	9,600	-	9,600	0.01
計		9,600	-	9,600	0.01

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	75	16
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( )	-	-	-	-
保有自己株式数	9,675	-	9,675	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主への中長期的な利益還元を図るため、財政状態及び経営成績を総合的に勘案し、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針としております。内部留保につきましては、継続的な安定成長を目指しつつ、積極的な事業展開及び経営基盤の強化に備え、重点的かつ効率的に投資することで、総合エンターテインメント企業としての企業価値を増大させ、株主への利益の確保を達成できるよう有効に活用していくことを目指しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の継続的な向上を実現させていくためには、企業の効率性を追求し、また事業活動により生じるリスクをコントロールすることが必要です。当社グループは、これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本的な考え方のもと、経営の透明性を維持し、当社グループのすべてのステークホルダーへの説明責任を確実に果たしてまいります。

経営資源の効率的な運用を行うとともに、リスクマネジメントやコンプライアンス面の強化を図り、株主・投資家の皆様に対する「企業価値」が最大化するように努めてまいります。

#### 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

##### 1. 企業統治の体制の概要

- ・ 当社は、継続的な企業価値の向上を実現し、また、株主価値の観点から経営を監視する仕組みを確保する目的で監査役会設置会社を採用しております。
- ・ 取締役会は、当社の規模等および事業環境の変化に対してより一層機動的な対応および迅速な意思決定の実施を目的として、社外取締役1名を含む6名で構成されております。取締役会は原則月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

議長：代表取締役社長 金 東佑

構成員：取締役 金 英敏、取締役 南 昭英、取締役 許 星振、取締役 山田政彦、

取締役 金 紀彦（社外取締役）

- ・ 社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただき、当該意思決定の健全性と透明性に寄与していただくこと、当社のコンプライアンスやガバナンスの強化に寄与していただくこと、また、経営方針および業務運営に係る監督と助言をいただくことが期待できる方を選任するものとしております。
- また、社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において一般株主の利益に配慮した公平且つ公正な決定がなされるために、弁護士、税理士としての専門的な知識や経験などを有する方を選任するものとしております。
- ・ 社外取締役および社外監査役候補者の選定にあたっては、東京証券取引所の定める独立性判断基準等を参考に、当社との人的関係、資本的關係、または取引関係、その他利害関係を確認しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、1名以上確保することとしております。
- ・ 当社は取締役会への付議事項の事前審議および取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等、会社の経営に関する重要事項等を協議するほか、経営会議規程に定める付議事項について審議・承認・決議する機関として常勤取締役および常勤監査役をメンバーとする経営会議を原則月1回以上開催しております。
- ・ 取締役候補者は代表取締役が選定し、取締役会の承認を得た後、株主総会の決議により、取締役に選任しております。
- ・ 監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されております。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画および職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。社外監査役2名は弁護士および税理士であり、専門的見地から監査を行っております。

議長：常勤監査役 大村 健夫

構成員：監査役 片岡 朋行（社外監査役）、監査役 上田 浩之（社外監査役）

##### 2. 企業統治の体制を採用する理由

当社の社外取締役1名および社外監査役2名は、当社と人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社事業から独立した視点により、経営に対する監督および監査が行われていると考えております。取締役会における適切且つ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は、取締役会において独立した視点により見識に基づいた助言を行っております。また、社外監査役は、専門的見地から業務執行の適法性等をチェックし、経営に対する監視機能を果たしております。

このように、社外取締役と社外監査役が適切に機能する前述した企業統治体制を採用することにより、取締役会における適切かつ効率的な意思決定が担保されると考えており、当社の事業規模や組織構造を踏まえれば、現行の体制は企業統治の効率性を達成する上でも最適であると考えております。

### 3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための内部統制システムの基本方針について決議し、適宜見直しを図っております。

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会の推薦基準、倫理行動基準、宣誓書提出等を内容とする「取締役の倫理等に関する基準」を定め、これの遵守を図るとともに、取締役会については「取締役会規則」を定め、その適切な運営を確保し、月1回これを開催することを原則とし、取締役間の意思疎通を図ると同時に相互に業務の執行を監督し、必要に応じて外部の専門家をアドバイザーに起用し、法令定款違反行為を未然に防止いたします。

当社の使用人の職務の執行が法令（行政上の通達・指導等を含む）および定款ならびに社内規則等に確実に適合するための基礎として、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を定めております。社長を委員長とする「リスクマネジメント及びコンプライアンス委員会」を3ヶ月に1回以上開催し、当社グループの内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともにコンプライアンス担当責任者を明確化し、体制の整備および維持を図ることとしております。

また、「内部通報制度運用規程」を定め、従業員がコンプライアンス上の問題点等を直接通報または相談できる内部通報窓口を設置しています。なお、再発防止のため必要と判断した場合、その内容と会社の対処状況・結果を適切に役員および従業員に開示し、周知徹底を図っております。

反社会的勢力との関係を一切排除し、警察、弁護士等と緊密に連携し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては当社を挙げて毅然とした姿勢で対応いたします。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報、即ち取締役会議事録、経営会議議事録、稟議決裁書等については、保存管理責任者を設置し、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しております。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制の基礎として「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を制定するとともに、個々のリスクについての専門部署、あるいは管理責任者を決定し対応するほか、必要に応じて個々のリスクに関連するマニュアルを作成し、当社グループ全体のリスク管理体制を構築しております。

また、当社において不測の事態が発生した場合には、必要に応じて社長を本部長とする対策本部を設置して対応するほか、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限度に留める体制を整えております。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針ならびに経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長を長とする経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会に付議して執行の決定を行うものとしております。経営会議は原則として月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、取締役会への付議事項の事前審議および取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等、会社の経営に関する重要事項等を協議するほか、経営会議規程に定める付議事項について審議・承認・決議しています。

取締役の決定に基づく業務の執行については、組織・業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとしております。

#### (5) 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社との緊密な連携の下、企業グループとしての法令等を遵守した健全で持続的な事業の発展に努めてまいります。

また、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の適正性および効率性を確保いたします。

当社および子会社における取締役および使用人による、法令および定款等に違反する事象または取引ならびに、重大な損失の発生が見込まれる取引が生じるおそれがあるときは、速やかに部署責任者、経営企画部門長へ報告する体制といたします。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から、監査役を補助すべき者を定常的にあるいは必要に応じて求められたときは、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとしたします。

当該補助者は、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮を受けないものとしたします。また、当該補助者の任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を得るものとしたします。

#### (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社の機関としての監査役および監査役会の位置付け、役割を恒常的に取締役および使用人に周知徹底させることに努めており、代表取締役は、監査役と定期的に連絡会合をもつこととしております。

また、当社の取締役および使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとしており、監査役は、いつでも必要に応じ、取締役および使用人に対し、報告を求めることができることとしております。

#### (8) 上記(7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底いたします。

また、内部通報制度においても、通報したことを理由として、いかなる不利な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底いたします。

#### (9) 監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしたします。

#### (10) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス規程に則り、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとしたします。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社における全ての取締役及び監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

#### 取締役の定数及び選任の要件

- ・当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。
- ・当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
- ・また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

##### a．取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

##### b．自己の株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

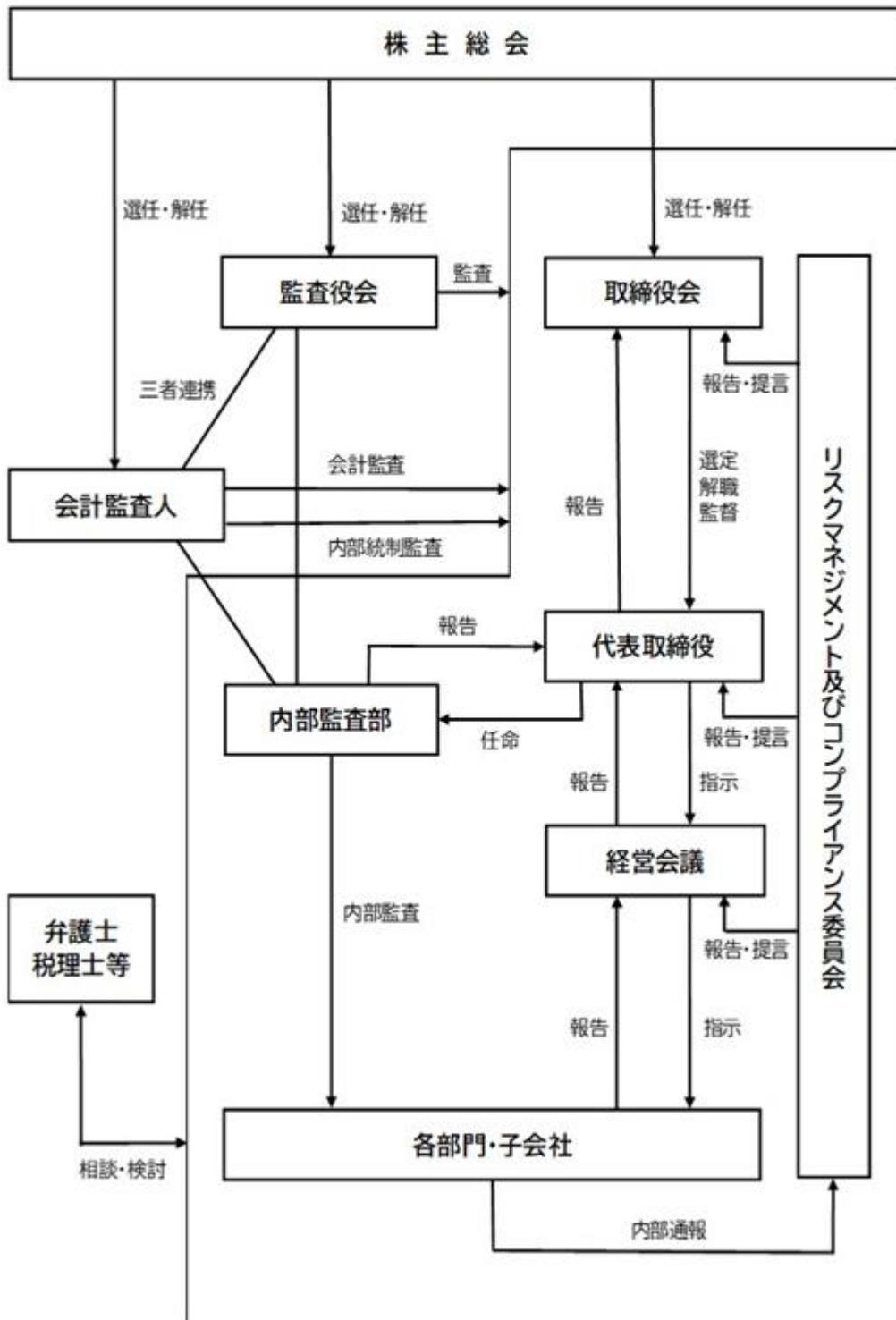
##### c．中間配当

当社は機動的な株主への配当遂行を目的として、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

なお、当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要を模式図にすると以下のとおりであります。



## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長(代表取締役)	金 東 佑	1975年6月15日生	2004年2月 株式会社エスエム・エンタテインメント(韓国)入社 2008年6月 S.M.LIFE DESIGN COMPANY JAPAN株式会社(現 株式会社LIFE DESIGN COMPANY)代表取締役社長 2014年4月 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン マネージメント室長 2017年3月 当社取締役 2017年7月 S.M.F&B DEVELOPMENT JAPAN株式会社代表取締役 S.M.LIFE DESIGN COMPANY JAPAN株式会社(現 株式会社LIFE DESIGN COMPANY)取締役 2019年6月 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン取締役 2020年4月 株式会社Beyond Live Corporation取締役 株式会社SMEJ Plus取締役 2020年10月 株式会社Beyond Live Japan代表取締役 2021年1月 当社取締役エンターテインメント部門長 2022年2月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	-
取締役 CSO	金 英 敏	1970年4月13日生	2005年5月 株式会社エスエム・エンタテインメント(韓国)代表取締役 2005年7月 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン取締役 2006年8月 Dream Makerエンターテインメント(香港)代表取締役 2014年5月 株式会社エブリシングジャパン取締役 2017年3月 当社取締役 株式会社SM C&C(韓国)取締役 2017年8月 株式会社Dreams Company(韓国)取締役 2018年5月 株式会社キーイースト(韓国)取締役 株式会社エスエムライフデザイングループ(韓国)取締役 2018年9月 当社取締役CSO(現任) 2019年7月 株式会社エスエム・エンタテインメント(韓国)共同代表取締役 2020年4月 株式会社SMEJ Plus代表取締役 株式会社Beyond Live Corporation取締役	(注) 3	-
取締役	南 昭 英	1967年8月15日生	2001年1月 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン取締役 2005年7月 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン代表取締役 2014年5月 株式会社エブリシングジャパン代表取締役(現任) 2015年3月 株式会社SM C&C(韓国)取締役(現任) 2017年3月 株式会社エスエム・エンタテインメント(韓国)共同代表取締役 2018年5月 株式会社キーイースト(韓国)取締役 2020年4月 株式会社SMEJ Plus取締役 2020年8月 当社取締役(現任) 2022年1月 株式会社キーイースト(韓国)共同代表取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 ライツ部門長	許 星 振	1972年9月19日生	2010年9月 株式会社アクロス営業部長 2014年11月 当社商品事業本部長 2016年3月 当社取締役商品事業本部長 2017年6月 当社取締役ライツ事業本部長 2021年1月 当社取締役ライツ部門長(現任)	(注) 3	-
取締役 経営企画部門長	山 田 政 彦	1979年5月15日生	2011年3月 株式会社LGCNS(韓国)戦略マーケ ティング部門課長 2014年4月 株式会社エスエム・エンタテイン メント・ジャパン経営企画室長 2018年8月 株式会社エスエム・エンタテイン メント(韓国)マーケティング企画本 部室長 2018年10月 当社取締役 2019年6月 当社取締役経営企画本部長 2019年7月 株式会社エブリシングジャパン取締役 (現任) 2019年8月 株式会社エスエム・エンタテイン メント・ジャパン取締役(現任) 2020年4月 株式会社SMEJ Plus取締役 株式会社Beyond Live Corporation 取締役 2020年12月 株式会社Beyond Live Corporation 代表取締役 2021年1月 当社取締役経営企画部門長(現任)	(注) 3	-
取締役	金 紀 彦	1976年11月9日生	2007年12月 弁護士登録 ひかり総合法律事務所入所 2010年1月 弁護士法人オルビス入所 法務法人和友(韓国)入所 2011年1月 株式会社新韓銀行(韓国)入行 2011年7月 金&張法律事務所(韓国)入所 2012年7月 法務法人廣場(韓国)入所 2013年1月 弁護士法人オルビスへ復帰 2014年3月 当社取締役(現任) 2014年12月 弁護士法人オルビス東京事務所代表 (現任) 2019年8月 トゥモローネット株式会社取締役 (現任)	(注) 3	-
常勤監査役	大 村 健 夫	1961年7月1日生	1984年4月 株式会社丹青社入社 2000年10月 当社入社 2009年12月 当社第2クリエイティブ本部第1事業 部長 2011年4月 当社第1クリエイティブ本部モバイル 事業部長 2012年12月 当社エンタテインメント本部担当部長 2014年2月 当社管理本部付担当部長 2014年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1,630

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	片岡 朋行	1970年5月11日生	1998年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 松尾総合法律事務所入所 2002年8月 B D J 法律会計事務所設立 2006年6月 桜坂法律事務所設立 2008年8月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所設立(現任) 2009年3月 K N T V 株式会社監査役 2015年3月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	上田 浩之	1964年1月9日生	1987年8月 東洋信託銀行株式会社(現株式会社 三菱UFJ信託銀行)入行 1999年10月 山田&パートナーズ会計事務所入所 2002年1月 上田浩之税理士事務所設立(現任) 2009年3月 K N T V 株式会社監査役 2016年3月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					1,630

- (注) 1 取締役金紀彦氏は、社外取締役であります。  
 2 監査役片岡朋行及び上田浩之の両氏は、社外監査役であります。  
 3 2022年3月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 4 2022年3月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5 2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6 2020年3月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名であります。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、当社との人的関係、資本的關係、または取引関係、その他利害関係がなく、豊富な知見と経験に基づき中立的且つ客観的な視点から当社の経営等に対して、適切な意見を述べて頂ける方を選任することを基本的な考え方としております。

取締役会において適切且つ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は独立した視点により見識に基づいた助言を行っており、社外監査役は、業務執行の適法性について等をチェックし、経営に対する監視機能を果たしております。

社外取締役の金紀彦氏は、弁護士として法律面での高度な知見・識見を有しており、当社意思決定の健全性と透明性に寄与していただくこと、当社のコンプライアンスやガバナンスの強化に寄与していただくこと、また、会社経営の経験を活かし、当社の経営方針および業務運営に係る監督と助言をいただくために選任しており、独立且つ中立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、社外取締役1名と当社との間に人的、資本的並びに取引関係その他の利害関係は一切ありません。

社外監査役の片岡朋行氏は弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見・識見を有しており、社外監査役の上田浩之氏は税理士としての税務・会計に関する専門性の高い知見・識見を有しております。その経歴等から両氏は社外監査役として、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行う等、当社の監査に有用な意見をいただいております。また、社外監査役2名と当社との間に人的、資本的並びに取引関係その他の利害関係は一切なく、東京証券取引所が定める当社と一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当事業年度において定時取締役会を12回開催し、社外取締役の金紀彦氏は12回出席、社外監査役の片岡朋行氏は12回出席、社外監査役の上田浩之氏は11回出席となっております。また当事業年度において監査役会を13回開催し、社外監査役の片岡朋行氏は13回出席、社外監査役の上田浩之氏は12回の出席となっております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場で経営に対する監督及び監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部統制評価部との連携の下、必要に応じて、経営に係わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部統制評価部と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。また、内部統制評価部とも内部統制計画を協議し、適宜情報交換・連携を図っており、これらを通じて社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援しております。

併せて、社外監査役2名を含む各監査役は定期的に会計監査人と情報交換を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報共有と意見交換を行う等相互連携を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役1名と社外監査役（非常勤）2名による監査役会を設置して、取締役会等の議事内容及び決議手続の監視をしております。また、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。監査役は常勤監査役、社外監査役の全員が取締役会に出席するとともに、稟議書類等業務の執行に係る重要な文書を読覧し、取締役及び使用人に説明を求め監視できる体制を整備しております。また、常勤監査役は監査の環境の整備及び社内の情報収集に積極的に努め、かつ内部統制システムの構築・運用状況を監視、検証を行い、社外監査役と情報を共有しております。

社外監査役片岡朋行氏は弁護士であり、企業法務等に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役上田浩之氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役はそれぞれの職務経験や相当程度の知見に基づき専門的見地から監査を行っております。当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、各監査役の監査状況を報告するとともに内部統制評価部より内部監査の報告を受け、業務執行の監査を行いました。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	大村健夫	13回	13回
社外監査役	片岡朋行	13回	13回
社外監査役	上田浩之	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、取締役会等の議事内容及び決議手続の適法性と妥当性の確認、会計監査人の選任、事業報告等の適法性と妥当性の確認などであります。

常勤監査役の活動といたしましては、取締役会の他重要な意思決定の経過及び業務の執行状況を把握するため、経営会議やリスクマネジメント及びコンプライアンス委員会等に出席しております。また、四半期毎に実施される会計監査人との報告会に出席し、具体的な財務報告上の課題について意見交換をして情報を入手するとともに会計監査の適正性及び信頼性を確認するよう努めております。常勤監査役は、内部統制評価部が作成する内部監査計画書に基づいた監査日程、監査主題を確認する他、内部統制評価部の監査結果報告を受けるとともに、必要に応じて意見を述べております。

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の組織である内部統制評価部（人員1名）を設置しており、随時業務執行各部署における必要な内部監査を実施し、報告を行う体制を構築しております。

内部監査部門である監査役及び内部統制評価部は相互の監査計画の交換並びにその説明・報告・業務の実効性の状況、会社法及び金融商品取引法上の内部統制対応等について連携して監査を実施しております。また、会計監査人との間でも、内部統制評価に関わる事業年度の監査計画の打ち合わせ及びその後も密に意見交換を行い、監査役、会計監査人、内部統制評価部による三様監査において緊密な連携を保ちながら監査を進めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

三優監査法人

## b. 継続監査期間

1999年3月期以降

## c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 齋藤 浩史

指定社員 業務執行社員 畑村 国明

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務基準」などを参考にして、監査法人の概要、品質管理体制、独立性及び監査の実施体制、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、不正リスク対応等を総合的に勘案して検討を行い、選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることとしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、当該会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## f. 会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務執行状況等を総合的に評価しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,100	-	35,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,100	-	35,100	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬35,100千円には、親会社監査人へのインストラクションレポートに対する監査報告業務についての報酬3,600千円が含まれております。

当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬35,100千円には、親会社監査人へのインストラクションレポートに対する監査報告業務についての報酬2,400千円が含まれております。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日程、当社の規模及び業務の特性等を総合的に判断した上で決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会において会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、妥当であると判断し同意したものであります。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月1日施行の会社法改正に伴う対応として、会社をめぐる社会経済情勢の変化に鑑み、取締役の職務の執行の一層の適正化を図ることを目的として、2021年11月10日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針について決議しております。

取締役の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりであります。

- ・当社の取締役の報酬等につきましては、基本報酬と非金銭報酬としております。基本報酬は固定報酬とし、その具体的な報酬等の額につきましては、役位、職責に応じて他社水準、会社全体の業績や個々の取締役の貢献度等を考慮しながら総合的に勘案しております。非金銭報酬はストックオプションとし、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブとして付与しております。どちらも株主総会の決議で決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬等の額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。その具体的な報酬等の額につきましては、監査役会の協議により決定しております。

当社の役員の報酬限度額につきましては、2018年10月31日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300,000千円以内（うち社外取締役分年額15,000千円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役1名）であります。また、2018年10月31日開催の臨時株主総会において、取締役に対するストックオプション報酬限度額を年額200,000千円以内（うち社外取締役分年額10,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役1名）であります。また、1998年6月30日開催の第27回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役6名、監査役3名であります。

なお、当社は、取締役及び監査役の報酬等について、業績連動型報酬の報酬制度は採用しておりません。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	104,072	104,072	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	6,498	6,498	-	-	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	-	-	3

## 使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
5,550	2	部門長の業務執行の対価としての給与であります。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	41,618	2	36,618
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,760,656	3,415,764
売掛金	851,157	2,609,273
商品	6,276	20,364
番組勘定	640,948	546,027
コンテンツ事業権	1,165,051	1,077,648
前渡金	265,535	109,834
その他	420,059	347,716
貸倒引当金	1,073	2,371
流動資産合計	7,108,611	8,124,257
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	15,239	12,185
その他(純額)	7,030	8,452
有形固定資産合計	22,270	20,637
無形固定資産		
ソフトウェア	209,064	15,586
その他	7,438	6,673
無形固定資産合計	216,502	22,259
投資その他の資産		
投資有価証券	4,817,940	1,854,497
長期貸付金	99,577	96,577
その他	53,788	52,468
貸倒引当金	102,887	102,866
投資その他の資産合計	4,868,418	1,900,676
固定資産合計	5,107,192	1,943,574
資産合計	12,215,803	10,067,832
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	813,563	2,252,070
契約負債	-	258,166
賞与引当金	-	61,598
前受金	224,956	3,930
その他	558,457	263,280
流動負債合計	1,596,976	2,839,045
固定負債		
繰延税金負債	1,550,193	523,408
その他	12,220	12,220
固定負債合計	1,562,413	535,628
負債合計	3,159,389	3,374,674
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,041,970	6,041,970
資本剰余金	3,438,996	3,438,996
利益剰余金	3,868,686	4,161,943
自己株式	33,070	33,087
株主資本合計	5,579,209	5,285,935
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,923,472	767,614
その他の包括利益累計額合計	1,923,472	767,614
新株予約権	341,044	310,161
非支配株主持分	1,212,688	329,447
純資産合計	9,056,413	6,693,157
負債純資産合計	12,215,803	10,067,832

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 5,631,714	1 7,078,734
売上原価	2 4,590,891	2 5,676,606
売上総利益	1,040,823	1,402,127
販売費及び一般管理費	3 1,689,108	3 1,783,205
営業損失( )	648,284	381,078
営業外収益		
受取利息	2,227	2,304
為替差益	6,126	9,313
業務受託料	4,152	1,904
受取家賃	5,280	1,760
助成金収入	2,108	-
その他	1,225	190
営業外収益合計	21,119	15,472
営業外費用		
支払利息	321	67
株式交付費	4,852	-
その他	202	336
営業外費用合計	5,376	403
経常損失( )	632,541	366,009
特別利益		
固定資産売却益	4 -	4 1,225
新株予約権戻入益	-	5 13,982
関係会社株式売却益	-	6 134,467
関係会社清算益	7 15,537	-
契約解約益	8 164,282	-
特別利益合計	179,820	149,675
特別損失		
減損損失	-	9 72,906
投資有価証券評価損	3,112	-
特別損失合計	3,112	72,906
税金等調整前当期純損失( )	455,833	289,239
法人税、住民税及び事業税	4,984	22,101
法人税等調整額	685	562
法人税等合計	5,669	22,664
当期純損失( )	461,503	311,904
非支配株主に帰属する当期純損失( )	175,211	8,599
親会社株主に帰属する当期純損失( )	286,292	303,304

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純損失( )	461,503	311,904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,231,128	1,941,658
その他の包括利益合計	3,231,128	1,941,658
包括利益	2,769,625	2,253,562
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,637,179	1,459,162
非支配株主に係る包括利益	1,132,445	794,400

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,969,408	3,366,434	3,582,394	33,064	5,720,385
当期変動額					
新株の発行	72,561	72,561			145,122
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			286,292		286,292
自己株式の取得				6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	72,561	72,561	286,292	6	141,175
当期末残高	6,041,970	3,438,996	3,868,686	33,070	5,579,209

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	-	-	248,566	80,242	6,049,193
当期変動額					
新株の発行					145,122
親会社株主に帰属する 当期純損失( )					286,292
自己株式の取得					6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,923,472	1,923,472	92,478	1,132,445	3,148,395
当期変動額合計	1,923,472	1,923,472	92,478	1,132,445	3,007,219
当期末残高	1,923,472	1,923,472	341,044	1,212,688	9,056,413

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,041,970	3,438,996	3,868,686	33,070	5,579,209
会計方針の変更による 累積の影響額	-	-	11,770	-	11,770
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,041,970	3,438,996	3,856,916	33,070	5,590,979
当期変動額					
新株の発行					-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			303,304		303,304
自己株式の取得				16	16
連結範囲の変動			1,723		1,723
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	305,027	16	305,044
当期末残高	6,041,970	3,438,996	4,161,943	33,087	5,285,935

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,923,472	1,923,472	341,044	1,212,688	9,056,413
会計方針の変更による 累積の影響額	-	-	-	-	11,770
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,923,472	1,923,472	341,044	1,212,688	9,068,184
当期変動額					
新株の発行		-			-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					303,304
自己株式の取得					16
連結範囲の変動					1,723
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,155,857	1,155,857	30,883	883,240	2,069,981
当期変動額合計	1,155,857	1,155,857	30,883	883,240	2,375,026
当期末残高	767,614	767,614	310,161	329,447	6,693,157

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	455,833	289,239
減価償却費	40,926	68,493
減損損失	-	72,906
株式報酬費用	79,055	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	7,272	1,276
賞与引当金の増減額( は減少)	-	61,598
受取利息及び受取配当金	2,227	2,304
支払利息	321	67
株式交付費	4,852	-
新株予約権戻入益	-	13,982
関係会社株式売却損益( は益)	-	134,467
為替差損益( は益)	2,216	9,655
関係会社清算益	15,537	-
固定資産売却損益( は益)	-	1,225
投資有価証券評価損益( は益)	3,112	-
売上債権の増減額( は増加)	1,258,312	1,882,085
棚卸資産の増減額( は増加)	594,988	168,236
前渡金の増減額( は増加)	62,977	155,700
その他の流動資産の増減額( は増加)	59,242	61,648
仕入債務の増減額( は減少)	1,660,825	1,791,066
前受金の増減額( は減少)	3,297	3,930
契約負債の増減額( は減少)	-	36,101
その他の流動負債の増減額( は減少)	293,273	223,314
その他	22,442	27,095
小計	153,808	108,152
利息及び配当金の受取額	2,273	2,338
利息の支払額	321	67
法人税等の支払額及び還付額( は支払)	72	7,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,687	113,383
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,897	15,775
無形固定資産の取得による支出	159,014	89,060
貸付金の回収による収入	28,600	103,000
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	2,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 221,583
敷金及び保証金の差入による支出	1,473	500
敷金及び保証金の回収による収入	109,222	829
その他	1,710	933
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,274	222,023
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	5,643	3,909
自己株式の取得による支出	6	16
株式の発行による収入	139,642	-
新株予約権の発行による収入	14,051	-
自己新株予約権の取得による支出	-	13,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,043	17,349
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,049	7,864
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	275,506	344,892
現金及び現金同等物の期首残高	3,485,149	3,760,656
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,760,656	1 3,415,764

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な子会社の名称

株式会社エブリシングジャパン

なお、株式会社Beyond Live Corporationの株式を一部売却したことにより、同社及び同子会社である株式会社Beyond Live Japanを連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

イ 番組勘定、コンテンツ事業権

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下の通りであります。

ライツ&メディア事業

・放送事業

放送事業では、韓流チャンネルを運営しており、主に放送事業者との契約に基づいて番組を供給しており、番組の供給が完了した時点で収益を認識しております。

・ライツ事業

ライツ事業では、主に韓流ドラマのコンテンツ権利者から放映権、映像配信権、DVDに関する商品化権等を購入し、主に放送局、BS・CSチャンネル、映像配信事業者、コンテンツの企画・制作会社等にライセンス供与しております。このライセンスは使用権に該当するため、ライセンス料が一時金の場合または最低保証料を収受する場合は、原則として各事業者がライセンスからの便益を享受できるようになった時点で収益を認識しております。また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は、各事業者からの報告書に基づいて収益を認識しております。

エンターテインメント事業

・コンサート収入

コンサート・イベントの開催については、開催時点において顧客に対して約束したサービスが移転し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、開催時点で収益を認識しております。

・印税収入

主にアーティストが楽曲を創作し販売することや顧客による二次利用がなされることによりレコード会社等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する原盤権及び著作権等の使用を許諾する義務を負っており、当該履行義務は、顧客が当該原盤権及び著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されると判断して、レコード会社等からの印税通知書等の資料を基に収益を認識しております。

・MD収入及び物販収入

MD収入は、当社の知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売することにより、ロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

物販収入は、e-コマースサイトでの物販を行っております。このような商品の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(コンテンツ事業権の評価)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
コンテンツ事業権	1,165,051	1,077,648
コンテンツ事業権評価損	80,510	162,107

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末において、コンテンツのタイトルごとに予測した将来収支に基づく回収可能額がコンテンツ事業権の簿価を下回っていると判断した場合には、帳簿価額と回収可能額の差額をコンテンツ事業権評価損として売上原価に計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

コンテンツの買付時において、類似したタイトルの過去の販売実績等に基づき収支予算を策定し、その後の実績を踏まえて四半期毎に収支予算の見直しの必要性を検討しておりますが、当該収支予算に含まれる予想売上高を主要な仮定として設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想売上高は過去の実績等に基づいておりますが、販売市場の動向に影響を受けるため見積りには高い不確実性が伴います。翌連結会計年度の売上高実績が当社経営者の見積りから乖離した場合、コンテンツ事業権の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

エンターテインメント事業の一部の取引については、顧客から受け取る実績報告書を入手した時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足時期に対応して収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は84,764千円、売上原価は67,925千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は16,838千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は11,770千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「前受金」として表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額」及び「前受金の増減額」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は徐々に回復傾向にあるものの、ライブ・イベントの開催に制限を受けていたため、当社グループの財政状態及び経営成績に与える業績悪化の影響が当初の想定を上回っております。

このような状況の下、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響が2023年12月期の一定期間にわたり継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済活動への影響に関しては不確定要素が多く、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	81,667千円	62,660千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	88,836千円	195,441千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	450,230千円	446,757千円
賞与引当金繰入額	-	52,738
退職給付費用	22,440	36,895
地代家賃	185,455	183,207
支払手数料	453,529	496,162
減価償却費	10,573	9,502
貸倒引当金繰入額	7,272	1,276

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
車両運搬具	- 千円	1,225千円
計	-	1,225

5 新株予約権戻入益

当連結会計年度において、従業員の退職に伴い新株予約権を戻し入れたことによるものであります。

6 関係会社株式売却益

当連結会計年度において、当社の連結子会社でありました株式会社Beyond Live Corporationにつきまして、当社が保有する同社株式375,000株のうち325,000株を譲渡したことによる売却益であります。

7 関係会社清算益

前連結会計年度において、非連結子会社である株式会社DA Music及び株式会社DA Music Publishingを清算したことによるものであります。

8 契約解約益

前連結会計年度において、当社が株式会社SMEJ Plusより受託しておりましたエスエム・エンタテインメント所属アーティストのファンクラブサイトシステムの運営契約の解約によるものであります。

## 9 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都	ライツ&メディア事業	工具、器具及び備品 ソフトウェア 無形固定資産（その他）
東京都	全社	ソフトウェア

当社は、管理会計上の事業毎に資産のグルーピングを行っております。

ライツ&メディア事業において、一部の資産の収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（71,567千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、工具、器具及び備品2,132千円、ソフトウェア67,168千円及び無形固定資産（その他）2,266千円であります。

また、全社資産のうち今後使用が見込まれないソフトウェアに関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,339千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値をゼロと算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,781,322千円	2,968,443千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,781,322	2,968,443
税効果額	1,550,193	1,026,784
その他有価証券評価差額金	3,231,128	1,941,658

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	115,213,831	690,000	-	115,903,831
合計	115,213,831	690,000	-	115,903,831
自己株式				
普通株式(注) 2	9,563	37	-	9,600
合計	9,563	37	-	9,600

(注) 1. 普通株式の増加690,000株は、新株予約権の行使による増加690,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加37株は、単元未満株式の買取による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オブ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	324,143
	2021年新株予約権 (注) 1、2	普通株式	-	17,900,000	690,000	17,210,000	13,423
連結子会社	ストック・オブ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	2,608
	2020年新株予約権	普通株式	20,700	-	-	20,700	869
合計		-	20,700	17,900,000	690,000	17,230,700	341,044

(注) 1. 2021年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 2021年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	115,903,831	-	-	115,903,831
合計	115,903,831	-	-	115,903,831
自己株式				
普通株式（注）	9,600	75	-	9,675
合計	9,600	75	-	9,675

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加75株は、単元未満株式の買取による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会 計年度末 残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会 計年度末	
提出会社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	310,161 (-)
	2021年新株予約 権（注）1、2、3	普通株式	17,210,000 (-)	- (17,210,000)	17,210,000 (17,210,000)	- (-)	- (-)
連結子会社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	2020年新株予約 権（注）4	普通株式	20,700 (-)	- (-)	20,700 (-)	- (-)	- (-)
合計		-	17,230,700 (-)	- (17,210,000)	17,230,700 (17,210,000)	- (-)	310,161 (-)

（注）1. 自己新株予約権については、（ ）に内書きにより記載しております。

2. 2021年自己新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の取得によるものであります。

3. 2021年新株予約権及びその自己新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

4. 2020年新株予約権の当連結会計年度減少は、子会社の連結除外によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	3,760,656千円	3,415,764千円
現金及び現金同等物	3,760,656	3,415,764

## 2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社Beyond Live Corporation及び株式会社Beyond Live Japanが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	534,380千円
固定資産	129,432
流動負債	521,071
固定負債	-
非支配株主持分	88,840
株式売却後の投資勘定	5,000
連結除外に伴う利益剰余金	1,723
関係会社株式売却益	134,467
その他	3,477
関係会社株式の売却価額	178,167
関係会社の現金及び現金同等物	399,751
差引：売却による支出	221,583

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

編集機器等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は銀行から調達しております。デリバティブ等での投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び貸付金は、顧客等の信用リスクに晒されておりますが、管理部門と営業部門が連携し債権の期日管理の徹底を図るとともに、与信管理についても取引先の営業状況を定期的にモニタリングし、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、主に株式への出資であり発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資にあたり経営会議等において事業内容・投資先の財務状況等を慎重に審議することとし、定期的に事業状況をモニタリングし、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	4,781,322	4,781,322	-
(2) 貸付金 貸倒引当金(*)	102,577 78,618		
	23,958	23,967	8
資産計	4,805,280	4,805,289	8

(\*)貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,812,878	1,812,878	-
(2) 貸付金 貸倒引当金(*)	99,577 78,592		
	20,984	21,027	42
資産計	1,833,863	1,833,906	42

(\*)貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、並びに「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 投資有価証券 その他有価証券  
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。
- (3) 貸付金  
貸付金については、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該貸付金の元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているものは、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。
- 2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非上場株式	36,618	41,618

## 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,760,656	-	-	-
売掛金	850,203	-	-	-
貸付金	2,994	11,979	8,984	-
合計	4,613,855	11,979	8,984	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,415,764	-	-	-
売掛金	2,607,055	-	-	-
貸付金	2,997	11,991	5,995	-
合計	6,025,817	11,991	5,995	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,812,878	-	-	1,812,878
資産計	1,812,878	-	-	1,812,878

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	-	21,027	-	21,027
資産計	-	21,027	-	21,027

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

貸付金

貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、当該貸付金の元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	4,781,322	299,700	4,481,622
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,781,322	299,700	4,481,622
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	4,781,322	299,700	4,481,622

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,812,878	299,700	1,513,178
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,812,878	299,700	1,513,178
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	1,812,878	299,700	1,513,178

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）  
該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）  
投資有価証券について3,112千円（その他有価証券の株式3,112千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）  
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度においては26,670千円であり、当連結会計年度においては41,090千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年6月30日現在)	当連結会計年度 (2022年6月30日現在)
年金資産の額	62,838,298千円	77,272,130千円
年金財政計算上の数理債務の額	61,220,345	75,263,859
差引額	1,617,953	2,008,271

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.16% （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）  
当連結会計年度 0.21% （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては、別途積立金1,189,775千円及び当年度剰余金428,177千円であり、当連結会計年度においては、別途積立金1,617,953千円及び当年度剰余金390,318千円であります。

当社は、ベネフィット・ワン企業年金基金に加入し、掛金を拠出しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	79,055	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
新株予約権戻入益	-	13,982

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において、株式会社Beyond Live Corporationは、連結の範囲から除外したため、同社のストック・オプションについては記載していません。

(1) スtock・オプションの内容

	第12回新株予約権	第13回新株予約権(注)2
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 11名	取締役 4名 従業員 5名 子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式651,000株	普通株式11,700,000株
付与日	2018年11月15日	2020年8月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社、当社子会社もしくは関連会社の役員又は従業員の地位にあることを要する。	権利行使時において、当社、当社子会社もしくは関連会社の役員又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	2020年11月16日から 2028年11月15日まで	2021年5月1日から 2025年4月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第13回新株予約権については、当社を吸収合併存続会社、株式会社SMEJを吸収合併消滅会社とする合併(2020年8月1日を効力発生日とする。)に際し、株式会社SMEJより承継し付与したものであります。  
なお、付与対象者の区分及び人数は合併時における人数及び数を記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	631,000	11,700,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	35,000	450,000
未行使残	596,000	11,250,000

## 単価情報

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格 (円)	296	296
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	141	20

(注) 第13回新株予約権については、株式会社SMEJとの合併に際し、同社より承継した新株予約権について、同社の見積りによる公正価値に対し、合併比率1:90を乗じた公正価値により新株予約権を付与しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,689千円	10,036千円
減損損失	-	22,571
賞与引当金	-	18,231
貸倒引当金繰入	31,832	32,223
繰越欠損金(注)2	1,020,725	871,915
投資有価証券評価損	191,501	274,692
関係会社株式評価損	83,190	-
商品評価損	16,886	23,901
放送権・販売化権評価損	19,450	6,855
年会費前受額	5,888	4,646
新株予約権	73,172	69,201
売掛金	23,424	-
その他	13,325	7,631
繰延税金資産小計	1,490,087	1,341,906
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	1,020,725	871,915
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	449,412	469,990
評価性引当額(注)1	1,470,138	1,341,906
繰延税金資産合計	19,948	-
繰延税金負債		
買掛金	18,739	-
その他有価証券評価差額金	1,550,193	523,408
繰延税金負債合計	1,568,932	523,408
繰延税金資産の純額(は負債)	1,548,983	523,408

(注)1. 評価性引当額が128,231千円減少しております。主な要因は、税務上の繰越欠損金が減少したこと等によるものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( )	211,449	316,738	5,905	14,070	7,528	465,031	1,020,725
評価性引当額	211,449	316,738	5,905	14,070	7,528	465,031	1,020,725
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( )	316,738	5,905	14,070	7,528	9,696	517,974	871,915
評価性引当額	316,738	5,905	14,070	7,528	9,696	517,974	871,915
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

子会社株式の譲渡

当社は、2022年6月16日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社Beyond Live Corporationの当社保有株式375,000株のうち、325,000株を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これにより、株式会社Beyond Live Corporationおよび同子会社である株式会社Beyond Live Japanを連結の範囲から除外しております。

1. 株式譲渡の概要

(1) 株式譲渡の相手先の名称

DREAM MAKER ENTERTAINMENT LIMITED

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称 : 株式会社Beyond Live Corporation

事業内容 : インターネットを媒体とした音楽、画像、動画等のコンテンツ配信及び販売他

(3) 株式譲渡の理由

当社は、2020年8月1日、当社を合併存続会社として株式会社SMEJと合併したことにより、株式会社Beyond Live Corporationを連結子会社としました。

当社は、株式会社Beyond Live Corporationが運営を行うオンライン専用コンサートである「Beyond LIVE」を通じて、当社のアーティストおよびコンテンツラインナップの充実を図ってきました。しかしながら、現在、映像配信プラットフォームビジネスは競争が激化しており、今後、「Beyond LIVE」をマーケットリーダーに押し上げるためには、営業活動を大幅に強化し、莫大な費用と時間を投入する必要があります。当社は、新型コロナウイルスによる経営環境の変化を考慮しながら、「Beyond LIVE」への追加投資の可否を検討してまいりました。

2021年1月7日には新株予約権179,000個を発行して資金調達を試みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化懸念から株価が低迷、下限行使価額を下回る状況が続きました。これにより当初予定していた調達金額に満たないことやその行使状況に鑑み、本新株予約権による資金調達を断念いたしました。そうした中、当社と同じSMエンタテインメントグループに属するDREAM MAKER ENTERTAINMENT LIMITEDに株式会社Beyond Live Corporationの経営権を集中して機動的な投資環境を整える一方、当社としては、経営資源を既存事業(ライセンス&メディア事業、エンタテインメント事業)に集中することで経営状況の改善および発展を図っていくべきであると判断し、株式を譲渡いたしました。

なお、本件取引後においても、当社は株式会社Beyond Live Corporationの株式50,000株を保有し続ける予定であり、「Beyond LIVE」コンテンツの著作権の優先購入等、当社のライセンス&メディア事業でのシナジー効果が維持される予定であります。

(4) 株式譲渡日

2022年6月16日(みなし譲渡日 2022年6月30日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 株式譲渡の金額

178,167千円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	524,544千円
固定資産	134,532
資産合計	<u>659,077</u>
流動負債	521,036
固定負債	-
負債合計	<u>521,036</u>

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として、特別利益に計上しております。

3. 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

ライセンス&メディア事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	201,794千円
営業利益	19,062千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準)」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	851,157千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,609,273
契約負債(期首残高)	224,956
契約負債(期末残高)	258,166

(注) 1. 契約負債は、個別契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債に含まれていた金額は185,915千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類別の事業部体制を採っております。

したがって、当社グループは、事業の種類別のセグメントから構成されており、「ライツ&メディア事業」及び「エンターテインメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントは以下のとおりとなります。

- (1) ライツ&メディア事業 ..... ドラマ放映権及び映画の配給権に関する諸権利の取得・事業化、CS放送での番組提供及びイベント、オンライン配信事業等
- (2) エンターテインメント事業 ..... アーティスト等のマネジメント、音楽制作、コンサート・イベントの企画制作、ファンクラブ運営及びMD事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方針を変更したため、事業セグメント利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて当連結会計年度のエンターテインメント事業の売上高は84,764千円増加し、セグメント損失は16,838千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ライツ& メディア 事業	エンター テインメント 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,498,416	2,124,551	5,622,967	8,747	5,631,714
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,399	1,500	6,899	-	6,899
計	3,503,816	2,126,051	5,629,867	8,747	5,638,614
セグメント利益又はセグメント損失 ( )	40,908	161,341	120,433	35,937	156,370
セグメント資産	2,818,928	921,244	3,740,173	4,801,962	8,542,135
その他の項目					
減価償却費	11,400	23,367	34,768	80	34,848
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	172,182	15,329	187,512	-	187,512

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カラオケのアプリ事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ライツ& メディア 事業	エンター テインメント 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	3,360,565	3,712,668	7,073,234	5,499	7,078,734
外部顧客への売上高	3,360,565	3,712,668	7,073,234	5,499	7,078,734
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,212	2,000	4,212	-	4,212
計	3,362,778	3,714,668	7,077,447	5,499	7,082,946
セグメント利益又はセグメント損失 ( )	148,615	73,625	222,240	41,552	180,687
セグメント資産	2,205,102	2,559,927	4,765,030	1,818,405	6,583,436
その他の項目					
減価償却費	28,475	33,516	61,992	80	62,073
減損損失	71,567	-	71,567	-	71,567
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	50,120	11,263	61,383	-	61,383

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カラオケのアプリ事業を含んでおります。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,629,867	7,077,447
「その他」の区分の売上高	8,747	5,499
セグメント間取引消去	6,899	4,212
連結財務諸表の売上高	5,631,714	7,078,734

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	120,433	222,240
「その他」の区分の利益	35,937	41,552
セグメント間取引消去	6,899	4,212
全社費用(注)	485,014	557,553
連結財務諸表の営業損失( )	648,284	381,078

(注)全社費用は、主に報告セグメントに配賦していない管理部門等に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,740,173	4,765,030
「その他」の区分の資産	4,801,962	1,818,405
全社資産(注)	3,673,667	3,484,395
連結財務諸表の資産合計	12,215,803	10,067,832

(注) 全社資産は、主に提出会社の運用資金(現金及び預金)及び管理部門等に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	34,768	61,992	80	80	6,078	6,420	40,926	68,493
減損損失	-	71,567	-	-	-	1,339	-	72,906
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	187,512	61,383	-	-	4,969	14,420	192,482	75,804

- (注) 1 減価償却費の調整額は、本社管理部門等の固定資産の減価償却費であります。  
 2 減損損失の調整額は、主に全社資産のうち今後使用が見込まれないソフトウェアに係る減損損失であります。  
 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社管理部門等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エイベックス・エンタテインメント株式会社	883,968	エンターテインメント事業
株式会社スカパー・エンターテインメント	604,363	ライツ&メディア事業

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エイベックス・エンタテインメント株式会社	1,570,130	エンターテインメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万ウォン)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SM ENTERTAIN MENT Co.,Ltd.	大韓民国 ソウル市	11,872	エンターテ インメント 事業	(被所有) 間接 (84.8)	マネジメン ト契約関係	ロイヤリ ティの支払 (注)	913,141	買掛金 前渡金	436,860 133,333

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万ウォン)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SM ENTERTAIN MENT Co.,Ltd.	大韓民国 ソウル市	11,902	エンターテ インメント 事業	(被所有) 間接 (82.2)	マネジメン ト契約関係	ロイヤリ ティの支払 (注)	2,431,925	買掛金 前渡金	1,732,068 26,883

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

ロイヤリティの支払については、定期的な価格交渉の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	㈱SMEJ Plus	東京都 港区	1,753	ファンクラブ 運営事業	-	ファンクラ ブ運営関係 役員の兼任	ファンクラ ブシステム 運営料収入 (注)1	262,807	売掛金	38,206
							ロイヤリ ティの支払 (注)1	325,988	買掛金	33,217
							契約解約益 (注)2	164,282	未収入金	198,952

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	㈱Beyond Live Corporation	東京都 港区	100 百万円	音楽、動画コ ンテンツ配信 事業	(所有) 5.0	資金の貸付	貸付の回収 (注)3	100,000	-	-
同一の親 会社を持 つ会社	DREAM MAKER ENTERTAINMENT LIMITED	香港	1,147 千USドル	イベント制作 事業	-	株式譲渡	関係会社 株式売却 (注)4	178,167	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ファンクラブシステム運営料収入及びロイヤリティの支払については、定期的な価格交渉の上で決定しております。
2. 契約解約益については、エスエム・エンタテインメント所属アーティストのファンクラブシステムの運営受託の解約に伴うものであり、取引金額は当社の算定した対価に価格交渉の上、決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 関係会社の譲渡価額は対象会社の純資産等を勘案して買い手と協議により決定しております。なお、連結損益計算書においては関係会社株式売却益134,467千円が特別利益に計上されております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

SM ENTERTAINMENT Co., Ltd. (韓国KOSDAQに上場)

株式会社エスエム・エンタテインメントジャパン(非上場)

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	64円74銭	52円23銭
1株当たり当期純損失( )	2円47銭	2円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

- 2 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	286,292	303,304
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	286,292	303,304
普通株式の期中平均株式数(千株)	115,731	115,894
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 2018年11月15日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 631,000株 2020年8月1日合併付与 ストック・オプション 潜在株式の数 11,700,000株 2021年1月7日発行 新株予約権 (行使価額修正条項付) 潜在株式の数 17,210,000株	(新株予約権) 2018年11月15日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 596,000株 2020年8月1日合併付与 ストック・オプション 潜在株式の数 11,250,000株

## (重要な後発事象)

## ストック・オプション(新株予約権)の発行について

当社は、2023年3月28日開催の第52回定時株主総会で承認されました「ストック・オプションとして新株予約権を発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり同日開催の取締役会で決議いたしました。

(1)	新株予約権の発行日	2023年3月31日
(2)	新株予約権の発行数	22,820個 (新株予約権1個当たりの株式数100株)
(3)	新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。
(4)	新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 2,282,000株
(5)	新株予約権の行使に際しての払込金額	未定(2023年3月31日に決定する予定) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立していない場合はその前日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。
(6)	新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	未定 (2023年3月31日に決定する予定)
(7)	新株予約権の行使期間	2025年3月29日から2033年3月28日
(8)	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
(9)	新株予約権の割当対象者数	当社取締役 3名 当社従業員 65名

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,909	-	4.986	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	3,909	-	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,174,280	3,094,587	5,506,182	7,078,734
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失( )(千円)	112,948	10,647	22,443	289,239
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )(千円)	99,817	511	35,028	303,304
1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	0.86	0.00	0.30	2.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	0.86	0.86	0.30	2.31

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,612,284	3,410,427
売掛金	682,140	2,609,083
商品	6,276	20,364
番組勘定	640,948	546,027
コンテンツ事業権	1,165,051	1,077,648
前渡金	265,535	109,834
貯蔵品	260	260
前払費用	95,744	100,619
その他	319,316	248,146
貸倒引当金	1,073	2,371
流動資産合計	6,786,484	8,120,040
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,990	1,913
工具、器具及び備品	13,421	12,185
車両運搬具	1,147	5,899
土地	639	639
リース資産	3,253	-
有形固定資産合計	20,452	20,637
無形固定資産		
ソフトウェア	122,119	15,586
その他	3,292	6,673
無形固定資産合計	125,412	22,259
投資その他の資産		
投資有価証券	36,618	41,618
関係会社株式	37,500	-
長期貸付金	624,577	546,577
長期前払費用	1,103	789
破産更生債権等	24,274	24,274
その他	25,942	27,405
貸倒引当金	102,887	102,866
投資その他の資産合計	647,128	537,797
固定資産合計	792,992	580,695
資産合計	7,579,477	8,700,735

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	663,558	2,252,070
リース債務	3,909	-
未払金	86,164	89,262
未払費用	16,083	25,780
未払法人税等	41,050	36,578
未払消費税等	237,378	5,456
契約負債	-	258,166
前受金	224,956	3,930
預り金	128,216	78,497
賞与引当金	-	59,540
その他	364	117
流動負債合計	1,401,682	2,809,399
固定負債		
会員預り金	12,220	12,220
固定負債合計	12,220	12,220
負債合計	1,413,902	2,821,619
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,041,970	6,041,970
資本剰余金		
資本準備金	2,042,478	2,042,478
その他資本剰余金	1,243,519	1,243,519
資本剰余金合計	3,285,997	3,285,997
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,466,889	3,725,925
利益剰余金合計	3,466,889	3,725,925
自己株式	33,070	33,087
株主資本合計	5,828,008	5,568,954
新株予約権	337,566	310,161
純資産合計	6,165,575	5,879,116
負債純資産合計	7,579,477	8,700,735

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 5,563,120	1 6,873,653
売上原価	1 4,572,207	1 5,532,300
売上総利益	990,912	1,341,352
販売費及び一般管理費	1、 2 1,599,074	1、 2 1,700,120
営業損失( )	608,161	358,767
営業外収益		
受取利息	1 8,535	1 6,659
為替差益	2,675	4,138
業務受託料	1 4,416	1 2,222
受取家賃	5,280	1,760
関係会社事業損失引当金戻入額	7,160	-
助成金収入	2,108	-
その他	1,224	127
営業外収益合計	31,399	14,908
営業外費用		
支払利息	321	67
株式交付費	4,852	-
その他	0	0
営業外費用合計	5,174	68
経常損失( )	581,935	343,928
特別利益		
固定資産売却益	-	1,225
新株予約権戻入益	-	3 13,982
貸倒引当金戻入額	4 380,000	-
関係会社株式売却益	-	5 145,667
関係会社清算益	6 15,537	-
契約解約益	7 164,282	-
特別利益合計	559,820	160,875
特別損失		
減損損失	-	72,906
投資有価証券評価損	3,112	-
特別損失合計	3,112	72,906
税引前当期純損失( )	25,228	255,959
法人税、住民税及び事業税	4,553	14,847
法人税等合計	4,553	14,847
当期純損失( )	29,782	270,807

## 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
1. 期首商品棚卸高		9,206		6,276	
2. 当期商品仕入高		225,620		836,393	
合計		234,827		842,669	
3. 期末商品棚卸高		6,276		20,364	
当期商品売上原価		228,550	5.0	822,305	14.9
ロイヤリティ		54,521	1.2	20,776	0.4
労務費		86,144	1.9	88,488	1.6
経費		4,202,990	91.9	4,600,730	83.1
売上原価合計		4,572,207	100.0	5,532,300	100.0

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
放送関連費用	1,440,272千円	1,247,122千円
ファンクラブ関連費用	590,897	144,188
イベント関連費用	319,936	1,617,468
著作権等権利償却費	1,411,275	1,252,315
音楽制作関連費用	426,718	305,269

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,969,408	1,969,916	1,243,519	3,213,436	3,437,106	3,437,106
当期変動額						
新株の発行	72,561	72,561		72,561		
当期純損失（ ）					29,782	29,782
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	72,561	72,561	-	72,561	29,782	29,782
当期末残高	6,041,970	2,042,478	1,243,519	3,285,997	3,466,889	3,466,889

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	33,064	5,712,674	245,796	5,958,471
当期変動額				
新株の発行		145,122		145,122
当期純損失（ ）		29,782		29,782
自己株式の取得	6	6		6
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			91,769	91,769
当期変動額合計	6	115,334	91,769	207,103
当期末残高	33,070	5,828,008	337,566	6,165,575

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,041,970	2,042,478	1,243,519	3,285,997	3,466,889	3,466,889
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	11,770	11,770
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,041,970	2,042,478	1,243,519	3,285,997	3,455,118	3,455,118
当期変動額						
新株の発行						
当期純損失（ ）					270,807	270,807
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	270,807	270,807
当期末残高	6,041,970	2,042,478	1,243,519	3,285,997	3,725,925	3,725,925

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	33,070	5,828,008	337,566	6,165,575
会計方針の変更による累積的影響額	-	11,770	-	11,770
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,070	5,839,779	337,566	6,177,345
当期変動額				
新株の発行		-		-
当期純損失（ ）		270,807		270,807
自己株式の取得	16	16		16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			27,405	27,405
当期変動額合計	16	270,824	27,405	298,229
当期末残高	33,087	5,568,954	310,161	5,879,116

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 番組勘定、コンテンツ事業権

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	30年～39年
工具、器具及び備品	3年～20年
車両運搬具	6年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社の従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

5 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金に加入していません。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下の通りであります。

## ライツ&amp;メディア事業

## ・放送事業

放送事業では、韓流チャンネルを運営しており、主に放送事業者との契約に基づいて番組を供給しており、番組の供給が完了した時点で収益を認識しております。

## ・ライツ事業

ライツ事業では、主に韓流ドラマのコンテンツ権利者から放映権、映像配信権、DVDに関する商品化権等を購入し、主に放送局、BS・CSチャンネル、映像配信事業者、コンテンツの企画・制作会社等にライセンス供与しております。このライセンスは使用権に該当するため、ライセンス料が一時金の場合のみまたは最低保証料を収受する場合は、原則として各事業者がライセンスからの便益を享受できるようになった時点で収益を認識しております。また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は、各事業者からの報告書に基づいて収益を認識しております。

## エンターテインメント事業

## ・コンサート収入

コンサート・イベントの開催については、開催時点において顧客に対して約束したサービスが移転し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、開催時点で収益を認識しております。

## ・印税収入

主にアーティストが楽曲を創作し販売することや顧客による二次利用がなされることによりレコード会社等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する原盤権及び著作権等の使用を許諾する義務を負っており、当該履行義務は、顧客が当該原盤権及び著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されると判断して、レコード会社等からの印税通知書等の資料を基に収益を認識しております。

## ・MD収入及び物販収入

MD収入は、当社の知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売することにより、ロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

物販収入は、e-コマースサイトでの物販を行っております。このような商品の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(コンテンツ事業権の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
コンテンツ事業権	1,165,051	1,077,648
コンテンツ事業権評価損	80,510	162,107

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

エンターテインメント事業の一部の取引については、顧客から受け取る実績報告書を入手した時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足時期に対応して収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は84,764千円、売上原価は67,925千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純利益は16,838千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は11,770千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」及び「前受金」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は徐々に回復傾向にあるものの、ライブ・イベントの開催に制限を受けていたため、当社の財政状態及び経営成績に与える業績悪化の影響が当初の想定を上回っております。

このような状況の下、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響が2023年12月期の一定期間にわたり継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済活動への影響に関しては不確定要素が多く、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	297,908千円	93,985千円
長期金銭債権	525,000	450,000
短期金銭債務	478,333	1,778,690

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高	1,415,016千円	2,732,205千円
営業取引以外の取引による取引高	6,645	4,884

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.7%、当事業年度12.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.3%、当事業年度88.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	86,000千円	116,571千円
給料及び手当	404,498	403,151
法定福利費	65,372	73,435
賞与引当金繰入額	-	50,680
退職給付費用	21,772	36,250
地代家賃	176,993	169,144
支払手数料	443,082	491,403
減価償却費	10,067	8,893
貸倒引当金繰入額	7,272	1,276

3 新株予約権戻入益

当事業年度において、従業員の退職に伴い新株予約権を戻し入れたことによるものであります。

4 貸倒引当金戻入額

前事業年度において、当社連結子会社である株式会社エブリシングジャパンの債務超過解消に伴い、同社に対する貸倒引当金を戻し入れたことによるものであります。

5 関係会社株式売却益

当事業年度において、連結子会社である株式会社Beyond Live Corporationの株式375,000株のうち325,000株を譲渡したことによる売却益であります。

6 関係会社清算益

前事業年度において、非連結子会社である株式会社DA Music及び株式会社DA Music Publishingを清算したことによるものであります。

7 契約解約益

前事業年度において、当社が株式会社SMEJ Plusより受託しておりましたエスエム・エンタテインメント所属アーティストのファンクラブサイトシステムの運営契約の解約によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	37,500

当事業年度(2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

該当事項はありません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2021年12月31日 )	当事業年度 ( 2022年12月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	11,406千円	10,036千円
減損損失	-	22,571
賞与引当金	-	18,231
貸倒引当金	31,832	32,223
繰越欠損金	944,942	782,270
投資有価証券評価損	191,501	274,692
関係会社株式評価損	86,532	3,341
商品評価損	16,886	23,901
放送権・販売化権評価損	19,450	6,855
年会費前受額	5,888	4,646
新株予約権	71,969	69,201
売掛金	23,424	-
その他	13,321	7,629
繰延税金資産小計	1,417,155	1,255,602
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	944,942	782,270
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	453,473	473,331
評価性引当額	1,398,415	1,255,602
繰延税金資産合計	18,739	-
繰延税金負債		
買掛金	18,739	-
繰延税金負債合計	18,739	-
繰延税金資産の純額 ( は負債 )	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## ( 企業結合等関係 )

## 子会社株式の譲渡

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記事項 ( 企業結合等関係 ) 」をご参照ください。

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 ( 収益認識関係 ) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ( 重要な後発事象 )

## ストック・オプション ( 新株予約権 ) の発行について

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記事項 ( 重要な後発事象 ) 」をご参照ください。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1,990	-	-	76	1,913	2,171
	工具、器具及び備品	13,421	8,181	2,132 (2,132)	7,285	12,185	54,183
	車両運搬具	1,147	7,322	610	1,958	5,899	6,304
	土地	639	-	-	-	639	-
	リース資産	3,253	-	-	3,253	-	-
	計	20,452	15,504	2,743 (2,132)	12,574	20,637	62,660
無形 固定資産	ソフトウェア	122,119	6,354	68,507 (68,507)	44,379	15,586	173,050
	その他	3,292	6,502	2,266 (2,266)	855	6,673	3,822
	計	125,412	12,856	70,774 (70,774)	45,235	22,259	176,873

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	・・・複合機	3,280千円
工具、器具及び備品	・・・パソコンおよびルータ	4,901千円
車両運搬具	・・・社用車	7,322千円
ソフトウェア	・・・K N T V + Webマガジン開発	2,000千円
その他	・・・商標権	6,502千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	103,960	2,371	1,094	105,237
賞与引当金	-	59,540	-	59,540

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

第52期事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月18日 関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月18日 関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月12日 関東財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日 関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日 関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果） 2022年3月23日 関東財務局長に提出

・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書（新株予約権の発行） 2023年2月16日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月28日

株式会社ストリームメディアコーポレーション

取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所

指 定 社 員      公 認 会 計 士      齋 藤   浩 史  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      畑 村   国 明  
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームメディアコーポレーションの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリームメディアコーポレーション及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンテンツ事業権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ストリームメディアコーポレーションは、韓国ドラマやバラエティ等のコンテンツの放送権、配信権、商品化権等の諸権利を取得し、自社テレビ局における放送や国内関連企業に対する権利の許諾等を行っており、当該コンテンツの取得に要した費用を連結貸借対照表にコンテンツ事業権として計上している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、コンテンツ事業権1,077,648千円が計上されており、総資産の10.7%を占めている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.(1) イに記載のとおり、コンテンツ事業権の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。具体的には、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度末において、コンテンツのタイトルごとに予測した将来収支に基づく回収可能額がコンテンツ事業権の簿価を下回っていると判断した場合には、帳簿価額と回収可能額の差額をコンテンツ事業権評価損として売上原価に計上しており、当連結会計年度において162,107千円のコンテンツ事業権評価損を計上している。なお回収可能額の見積りにおける主要な仮定は将来収支に含まれる予想売上高である。</p> <p>販売市場の動向に影響を受けることから、予想売上高の見積りは不確実性が高く、経営者の判断を必要とするものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ストリームメディアコーポレーションのコンテンツ事業権の評価における将来収支に含まれる予想売上高の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 コンテンツ事業権の評価に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)回収可能額の見積りの合理性の評価 ・過年度における予想売上高に基づく回収可能額の見積りとその後の実績とを比較し、差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。 ・回収可能額の見積りにおける主要な仮定である予想売上高の根拠と達成見込みについて、経営者と協議し、検討した。 ・予想売上高については過去に取得したタイトルの趨勢と比較を行い、乖離が大きい場合にはその理由について経営者に質問を実施し、検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ストリームメディアコーポレーションの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ストリームメディアコーポレーションが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月28日

株式会社ストリームメディアコーポレーション

取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所

指 定 社 員      公 認 会 計 士      齋 藤   浩 史  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      畑 村   国 明  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームメディアコーポレーションの2022年1月1日から2022年12月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリームメディアコーポレーションの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(コンテンツ事業権の評価)

当事業年度の貸借対照表において、コンテンツ事業権1,077,648千円が計上されており、総資産の12.4%を占めている。

その他の監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(コンテンツ事業権の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象に含まれていません。